

# 目 次

1. 事業概要.....	1
1) 事業の現況.....	1
(1)給 水 .....	1
(2)施 設 .....	1
(3)料 金 .....	1
(4)組 織 .....	2
2) これまでの主な経営健全化の取組.....	2
3) 経営比較分析表を活用した現状分析.....	3
2. 将来の事業環境.....	5
1) 給水人口の予測.....	6
2) 水需要の予測.....	7
3) 料金収入の見通し.....	8
4) 施設の見通し.....	9
(1)水道資産の取得状況.....	9
5) 資産の将来見通し.....	13
(1)構造物及び設備 .....	14
(2)管路.....	15
6) 組織の見通し.....	16
3. 経営の基本方針.....	17
4. 投資・財政計画（収支計画）.....	19
1) 投資・財政計画（収支計画）.....	19
2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明.....	24
(1)収支計画のうち投資についての説明 .....	24
(2)収支計画のうち財源についての説明 .....	29
(3)収支計画のうち投資以外の経費についての説明 .....	37
3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組みや今後検討予定の取組の概要.....	39
(1)投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等.....	39

(2)財源についての検討状況等.....	39
5. 経営戦略の事後検証、改訂等に関する事項.....	39
6. 別添 投資・財政計画（収支計画）.....	40

## 策定の趣旨

近年、本格的な人口減少・少子高齢化社会の到来、東日本大震災や異常気象による大規模災害の発生、エネルギー問題の深刻化、社会・経済のグローバル化の進展など、桜川市を取り巻く情勢は大きく変化しました。

また、厳しい財政状況に直面する中で地方分権が推進され、自らの判断と責任により、地域の実情に沿った行財政運営を行っていくことが、地方自治体に求められています。

こうした時代の変遷のなか、本市では2016(平成28)年度に、将来に向けてのまちづくりの長期的な指針として「桜川市第2次総合計画」(以下「市総合計画」と略します。)を策定しました。

水道事業においても、給水人口の減少に伴う収益の減少が予測されるなか、施設の老朽化による更新需要の増大、平成23年3月に発生した東日本大震災等による被災リスクの顕在化や水源水質リスクの増大など、事業を取り巻く環境が一層厳しさを増しています。

このように、事業環境が大きく変化しつつあるなか、これらが引き起こす諸問題への対応を図りつつ、安全・快適な水を安定的に供給し続ける水道事業を今後も維持することが求められています。

その期待に応え、より強靱な水道を築き上げていくため、さらに、市の最上位計画である市総合計画との整合を図ることから、今回、新たに「桜川市水道事業経営戦略及び水道ビジョン」を策定します。

水道事業においても、市総合計画に示された将来展望に基づいて、水道事業経営の基礎となる給水人口及び給水量を見直すとともに、人口減少社会のもとでも持続可能な水道を実現するために必要な取り組みと施策を「桜川市水道事業 経営戦略」として策定します。

## 桜川市 水道事業 経営戦略

団 体 名：桜川市

事 業 名：桜川市水道事業

策 定 日：令和5年1月

計 画 期 間：令和4年度～令和12年度

## 1. 事業概要

## 1) 事業の現況

## (1) 給 水

供用開始年月日	昭和46年5月	計画給水人口	42,810	人
法適（全部・財務・非適の区分）	法適（全部）	現在給水人口	35,910	人
		有収水量密度	0.149	千m <sup>3</sup> /ha

## (2) 施 設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水 <input type="checkbox"/> ダム <input type="checkbox"/> 伏流水 <input checked="" type="checkbox"/> 地下水 <input checked="" type="checkbox"/> 受水 <input type="checkbox"/> その他				
施 設 数	浄水場設置数	3	管 路 延 長	526.000	千 m
	配水池設置数	23			
施 設 能 力	14,100	m <sup>3</sup> /日	施 設 利 用 率	87.7	%

## (3) 料 金

料金体系の概要・考え方	口径別の二部料金制 料金表 (税抜)						
	給水管の口径	基本料金 (2ヶ月につき)		従量料金 (1m <sup>3</sup> につき)			
		水 量	基本料金	20m <sup>3</sup> を超え 40m <sup>3</sup> まで	40m <sup>3</sup> を超え 60m <sup>3</sup> まで	60m <sup>3</sup> を超え 100m <sup>3</sup> まで	100m <sup>3</sup> を超えるもの
	13・20mm	使用水量20m <sup>3</sup> まで	4,400円	260円	270円	300円	320円
	25mm		6,686円				
	30mm		8,306円				
	40mm		11,716円				
	50mm		19,316円				
	75mm		36,762円				
	100mm		61,524円				
150mm	138,878円						
※上記金額に消費税相当分が加算となります。(※1円未満の端数切捨て)							
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)		平成19年4月1日					

#### (4) 組織

##### 組織構成

桜川市水道事業は、市長が水道事業管理者の職務を行っており、水道事業の管理者の権限に属する事務を処理するために上下水道部水道課を置いています。

水道関係の職員数は、部長以下合計9名で水道事業の運営を行っています。

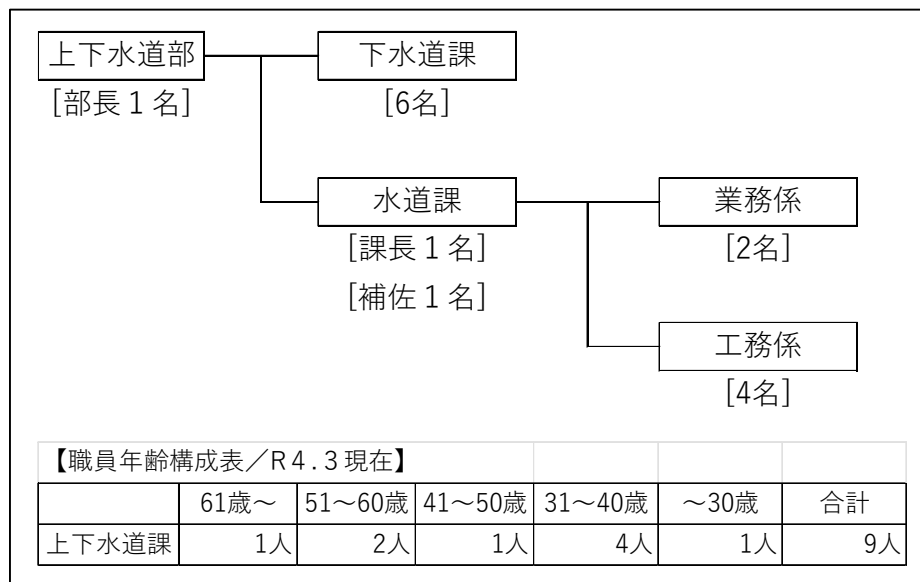


図 1 現行組織図

#### 2)これまでの主な経営健全化の取組

1. 水質検査や、検針及び料金賦課徴収業務、浄水場の運転管理業務に民間委託を導入して経費の削減に努めています。
2. 公的資金補償金免除繰上げ償還を実施し、支払利息を縮減しました。
3. 配管台帳システムや会計システム等の導入により、業務の効率化を図りました。

### 3) 経営比較分析表を活用した現状分析

老朽化の状況を考慮すると、管路や施設の更新と耐震化は、今後の水道事業経営の緊急の課題となりつつあります。

これからの時代に求められる、より質の高い水道を目指した施設整備を行うためには、こうした老朽化した施設の更新・耐震化事業は不可欠であり、それには多額の費用が発生することから、費用の捻出・財源の確保が必要で、これからの事業経営はより厳しくなっていくものと予想されます。

将来に向かって、水道事業を健全な形で持続させるため、計画的、効率的かつ効果的な施設更新を進めていくとともに、適切な経費の削減・収益の見通しに基づいた財政計画に裏打ちされた経営計画を策定し、持続可能な事業運営を行っていく必要があります。

詳細は次項の「経営比較分析表(令和元年度決算)」をご参照ください。

表 1 経営比較分析表(令和元年度決算)

# 経営比較分析表 (令和2年度決算)

茨城県 桜川市

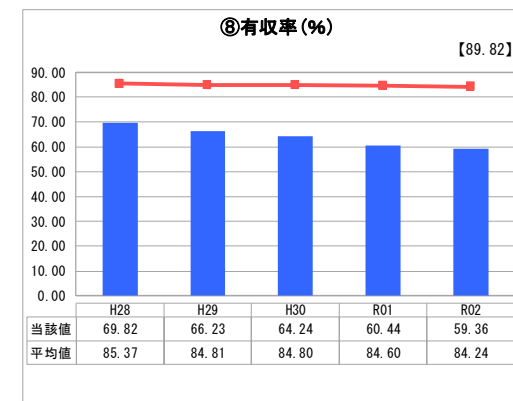
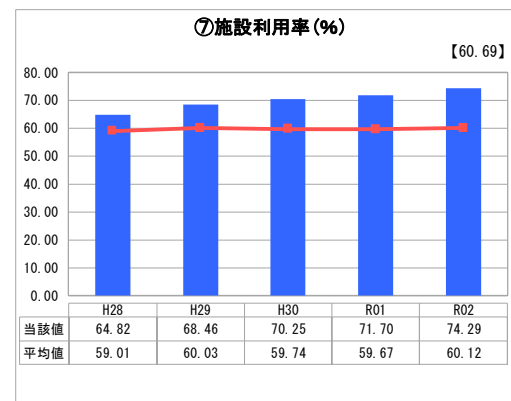
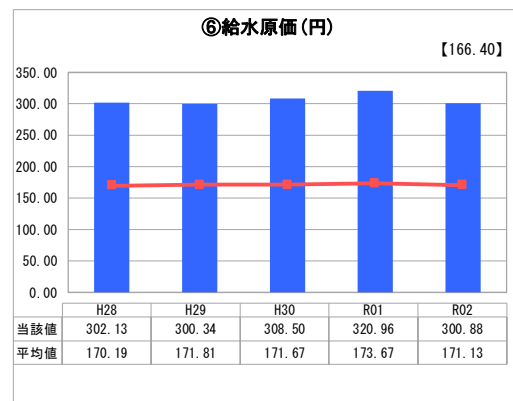
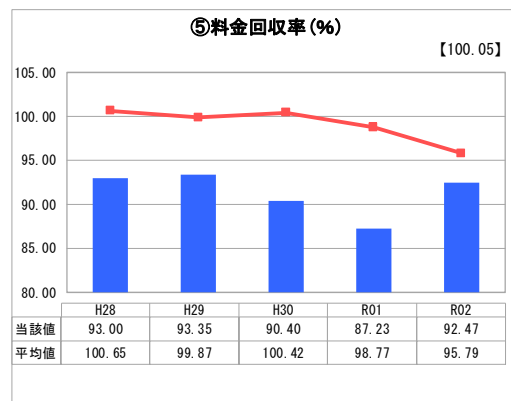
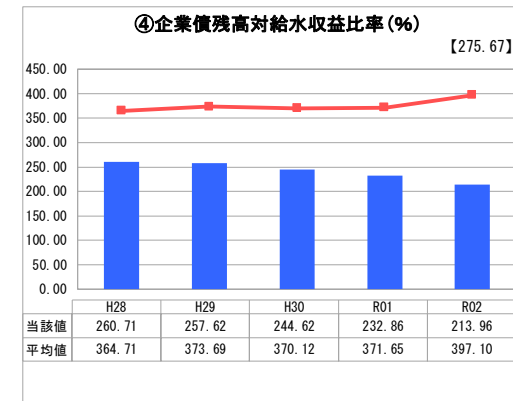
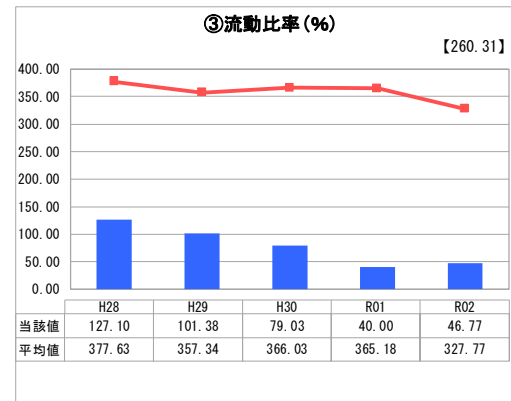
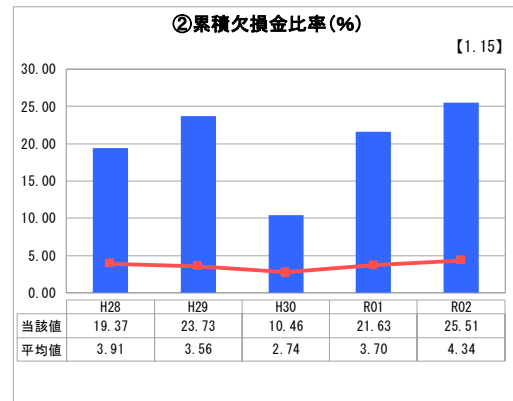
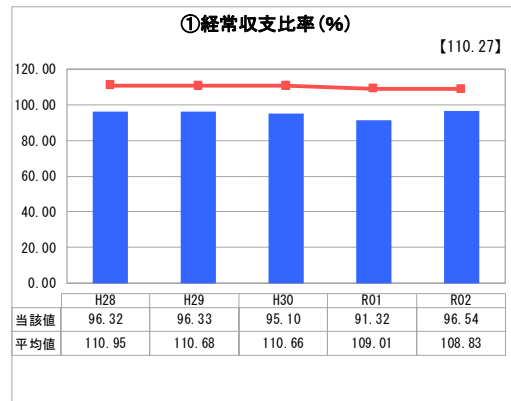
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A5	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金 (円)	
-	66.66	88.98	5,280	

人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
40,606	180.06	225.51
現在給水人口 (人)	給水区域面積 (km <sup>2</sup> )	給水人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
35,910	179.78	199.74

**グラフ凡例**

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 令和2年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率  
当該値が100%に達していないため、給水にかかる費用を水道料金等で賄えていない。令和2年度は前年度より数値が改善した。人件費の削減と新型コロナウイルスによる在宅増加での水需要の増加が理由と思われる。

② 累積欠損比率  
前年度からさらに上昇となった。現在、経営戦略の見直しを行っている。また、令和4年度より一般会計からの繰出金を検討している。

③ 流動比率  
前年度より改善したものの、100%を下回っている。人口減少により給水収益が減少傾向のため経営改善を急務とする状況である。

④ 企業債残高対給水収益比率  
平均より低い数値ではあるが、更新工事が先送りになっており投資規模の見直しが求められている。

⑤ 料金回収率  
給水原価が供給単価を上回る状況が続いており、経営改善が必要な状況である。令和2年度の改善は、① 経常収支比率に記入した理由と思われる。

⑥ 給水原価  
経費の削減を行っているものの、減価償却費などの影響により平均値を比べると高い数値が続いている。

⑦ 施設利用率⑧ 有収率  
利益に結び付かない原因(漏水水量増加)により施設利用率が上がっている。有収率改善のため、漏水調査と漏水箇所修繕に努める。

### 2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率  
資産に対する計画的な更新が実施できていない状況であるため、資産の老朽化が進んでいることから減価償却率が年々高くなっている。

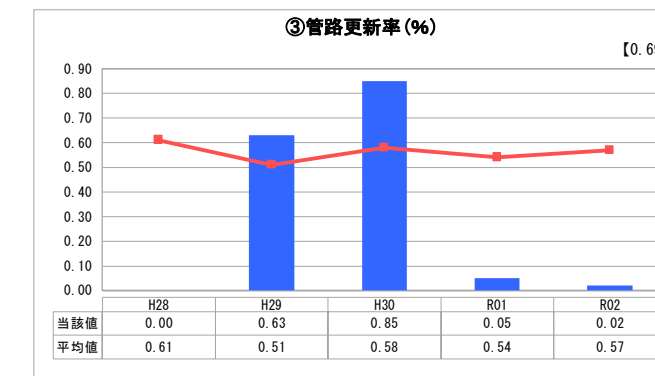
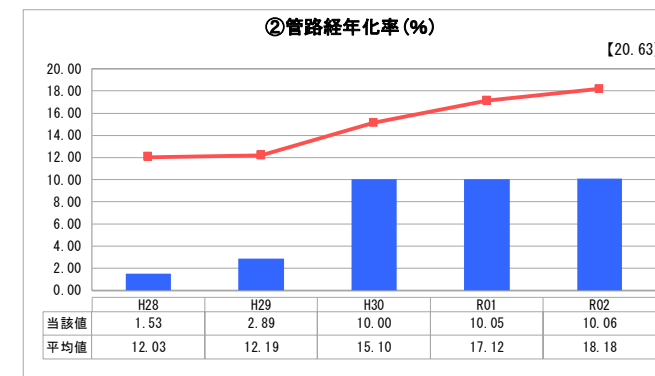
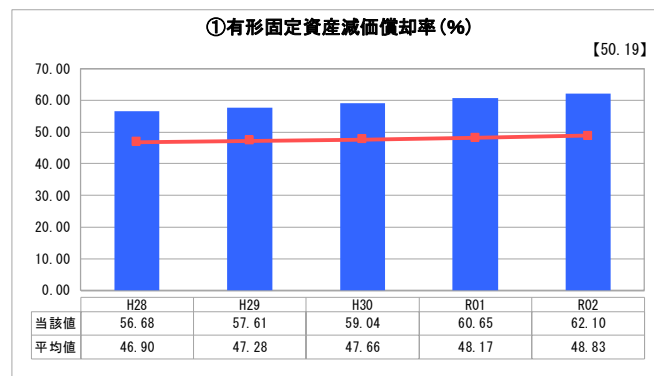
② 管路経年化率  
管路の老朽化割合が平均と比較低い比率となっているが、今後耐用年数に達し更新時期を迎える管路が増加することから計画的な更新が必要である。

③ 管路更新率  
計画的な更新ができていない状況であるが、計画の見直しをして更新率の向上に努める。

### 全体総括

本市の水道事業は、人口減少等に伴う料金収入の減少、管路・施設等の老朽化による更新事業費の増加など、経営環境は厳しさを増している。将来にわたって安定的に事業を継続していくために、中長期的な視点から現状等を踏まえたうえで、令和3、4年度「経営戦略」の見直しを行い、おおむね10年間を見通した水道事業の経営を展望し、事業面、管理運営面における取り組みの方向性や財政面での見通しを明らかにする。また、有収率向上に向けて対応策を検討し、実行可能なものから計画的に取り組んでいく。

## 2. 老朽化の状況



## 2. 将来の事業環境

全国的な人口減少が見られる中、桜川市も人口は減少傾向を示しています。

給水量については、自家用井戸から水道への切替、水道水依存率の高まり等の増加要因が見込まれ、一人当たりの生活用水の使用水量の増加に伴い、市全体としても僅かながらも増加傾向で推移していくことが見込まれます。

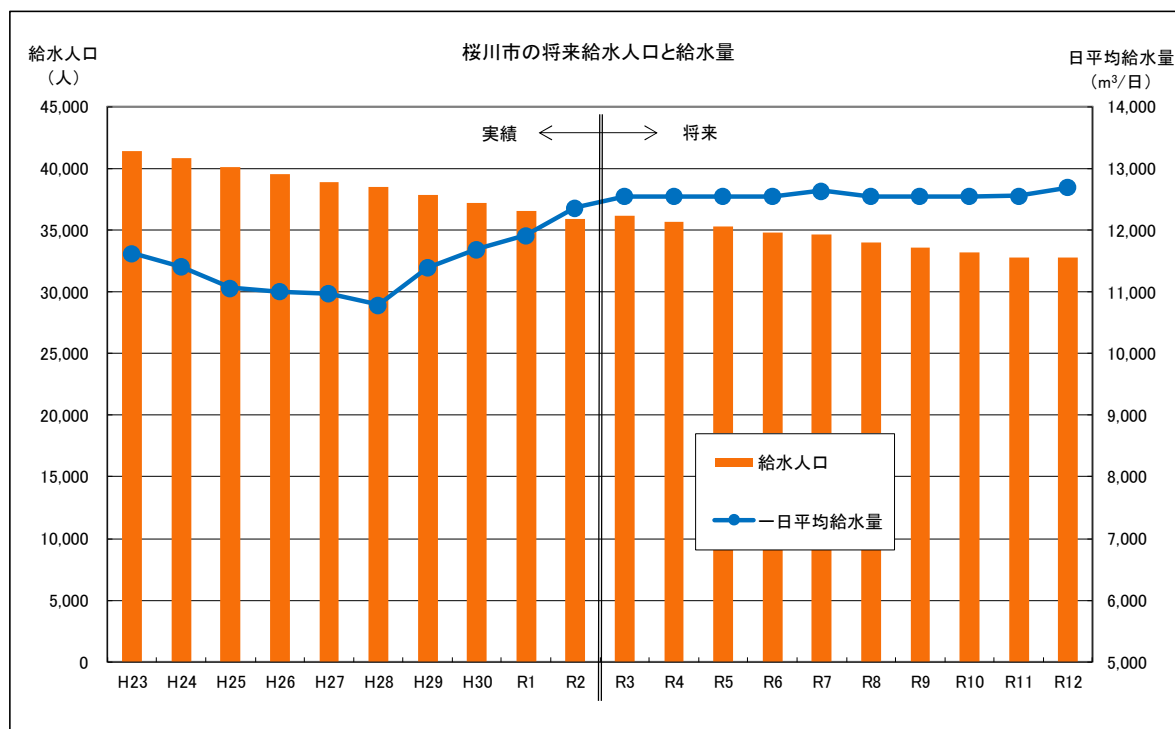


図 2 桜川市の将来人口と給水量

より長期的な視点での将来の給水人口及び給水量は、いずれも減少傾向となることが予測され、事業運営の財源となる料金収入の減少により、運営はより厳しくなっていくことが見込まれます。

また、かつては給水人口や給水量の増加に対応するために水道施設を建設し、拡張を進めてきた時代でしたが、今後は、これまでに建設した施設を健全な状態で維持していくための維持管理、老朽化した施設を耐震化及び更新する事業が中心の時代となります。



# 1) 給水人口の予測

給水人口の推計フローを、次に示します。桜川市水道事業の給水区域は、桜川市全域です。

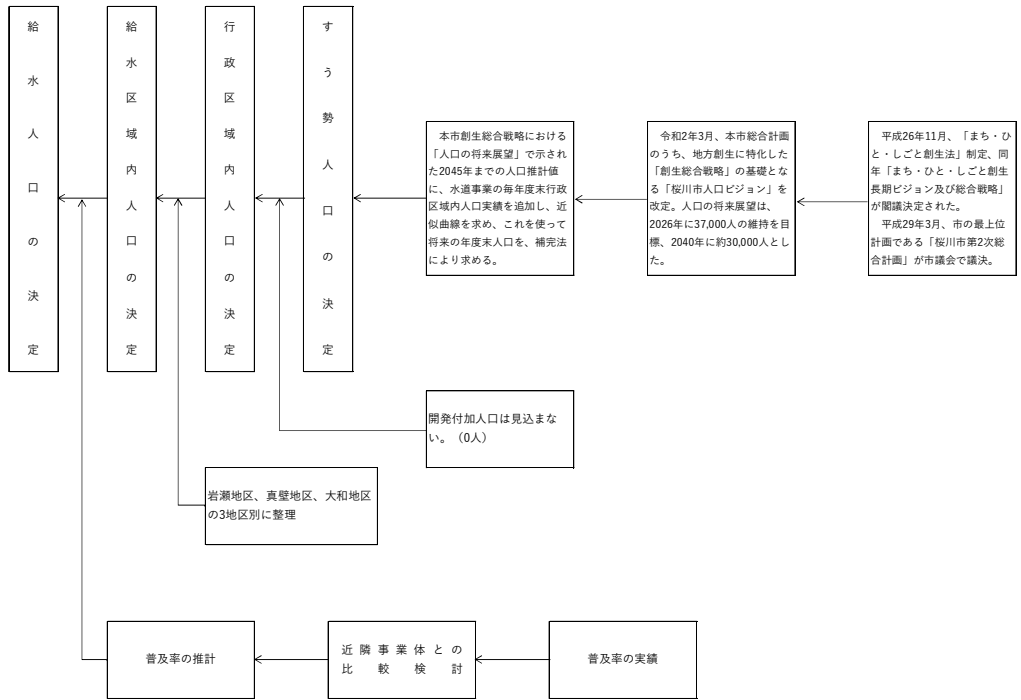


図 3 給水人口推計フローシート

結果は、令和2年度末実績で、給水区域内人口は 38,530 人、給水人口は 35,910 人、普及率 93.2%で、令和 12 年度予測値は、給水区域内人口 35,000 人で約 9.1%減、給水人口 33,000 人で約 9.1%減となり、普及率は約 1%向上して 94.3%となりました。

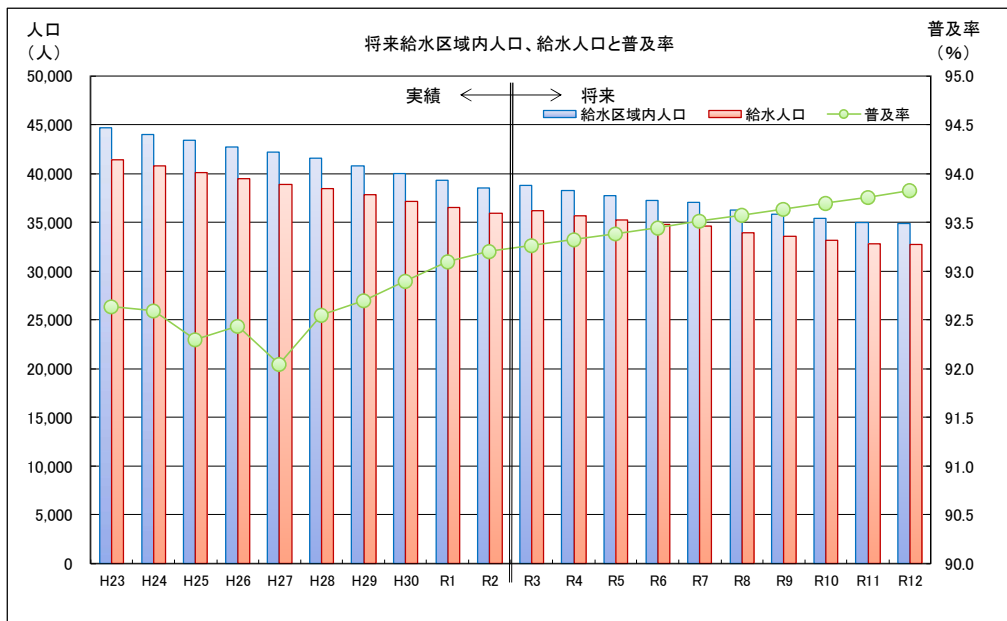


図 4 給水人口の予測結果

## 2) 水需要の予測

給水量の推計(予測)手法を、次に示します。

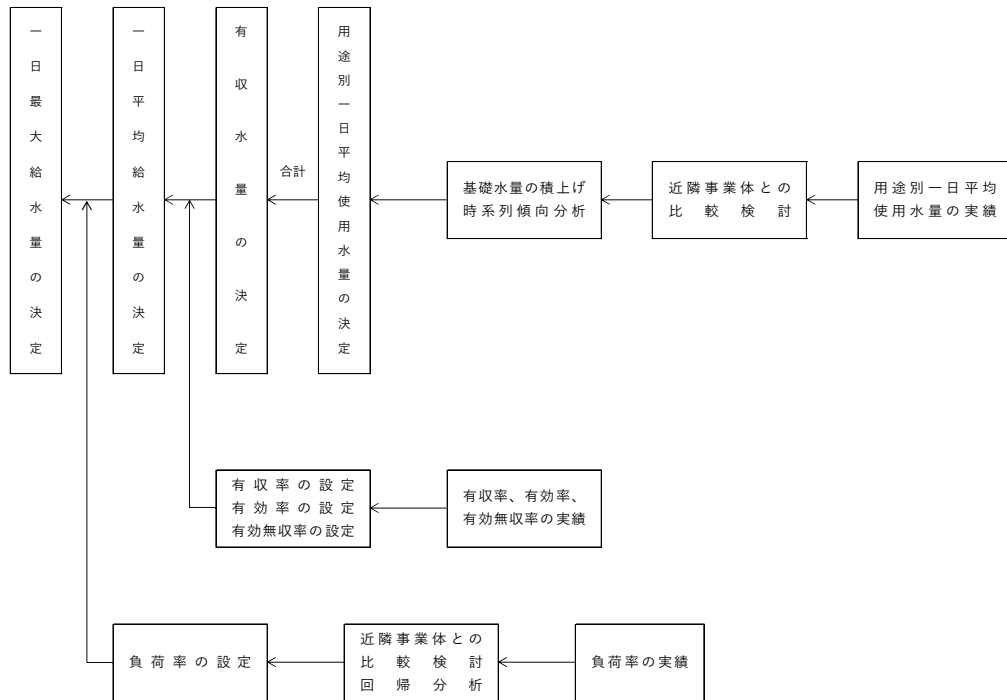


図 5 給水量推計フローシート

給水量の予測結果を、次に示します。

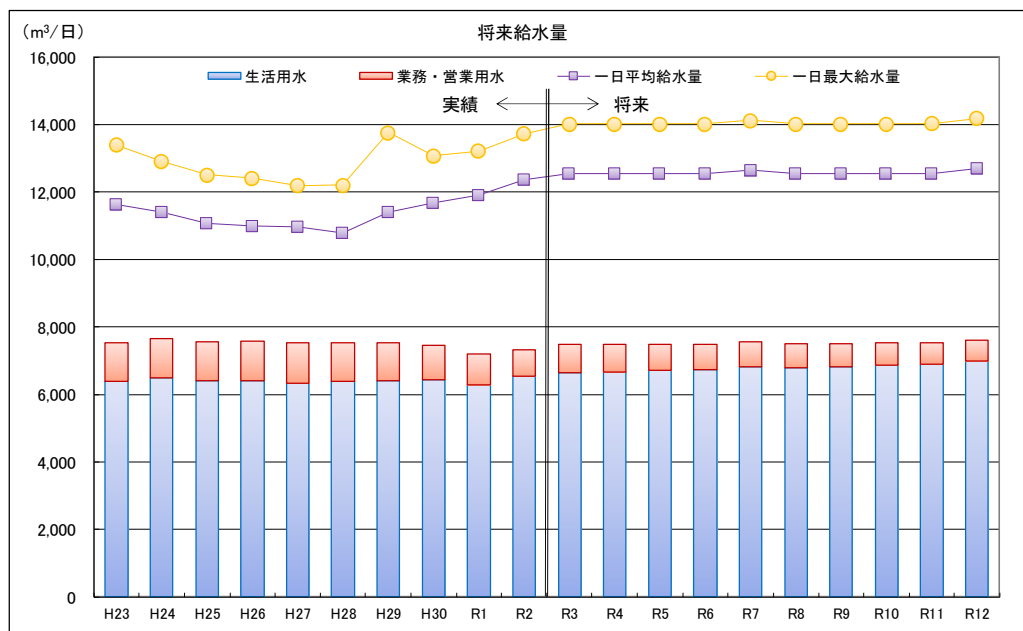


図 6 給水量の予測結果

### 3) 料金収入の見通し

料金収入及びその他の収益の見通しを次に示します。有収水量は、先の水需要の予測に基づいて算定しました。

料金体系は現行のまま、供給単価は令和4年度予算に基づいて算定しています。

営業外収益には、既有施設の長期前受金戻入が含まれています。

令和2年度までの実績値は決算書、令和3年度は決算見込書に基づいており、以降の見込額も決算書同様の税抜き処理で査定しています。

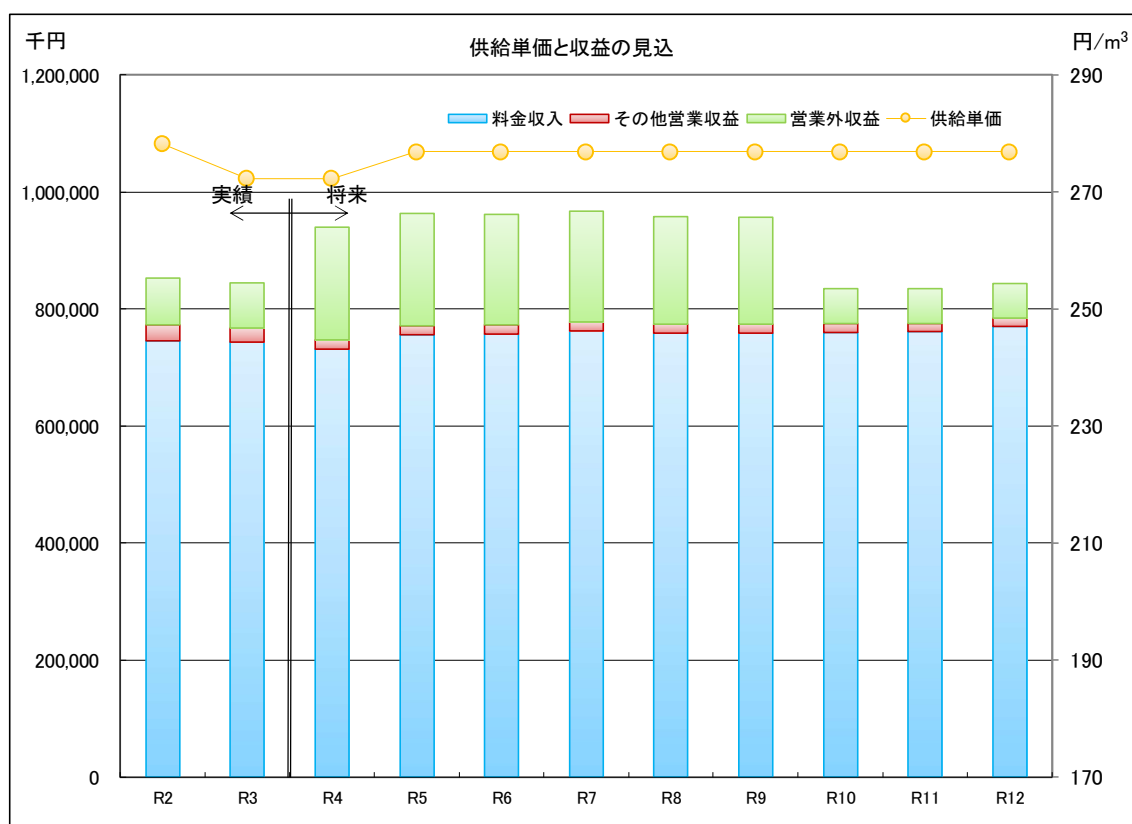


図 7 収益の見通し

営業外収益の令和5年度～9年度に、一般会計補助金 123,000 千円を見込んでいます。料金収入は、令和4年度以降も、現在とほぼ同じ水準で推移すると思われます。

#### 4) 施設の見直し

##### (1) 水道資産の取得状況

##### ① 構造物及び設備

水道の「構造物及び設備」が整備された、当時や現在の状況を、資産台帳に基づいて集計すると、次のようになります。

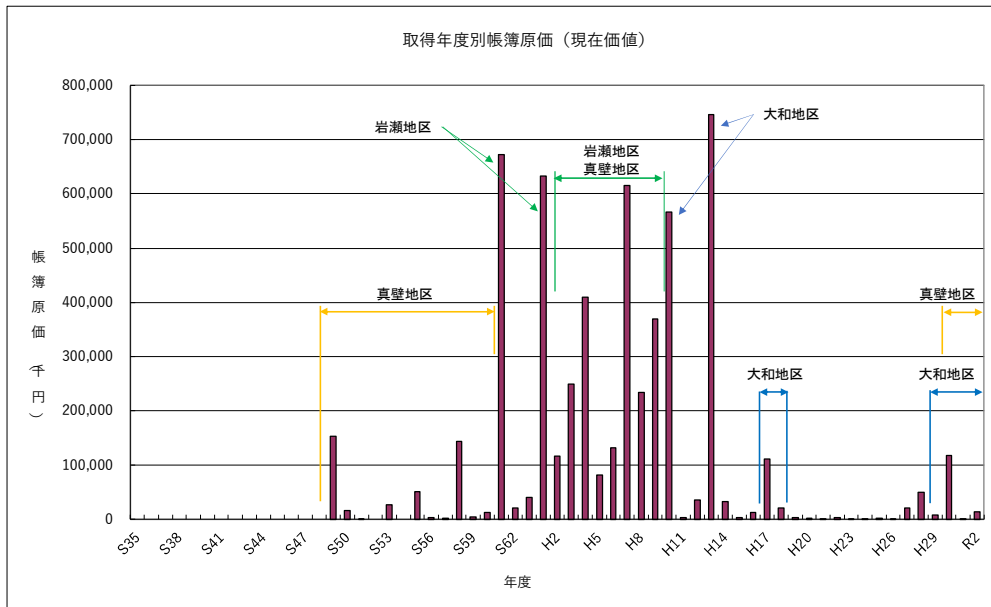
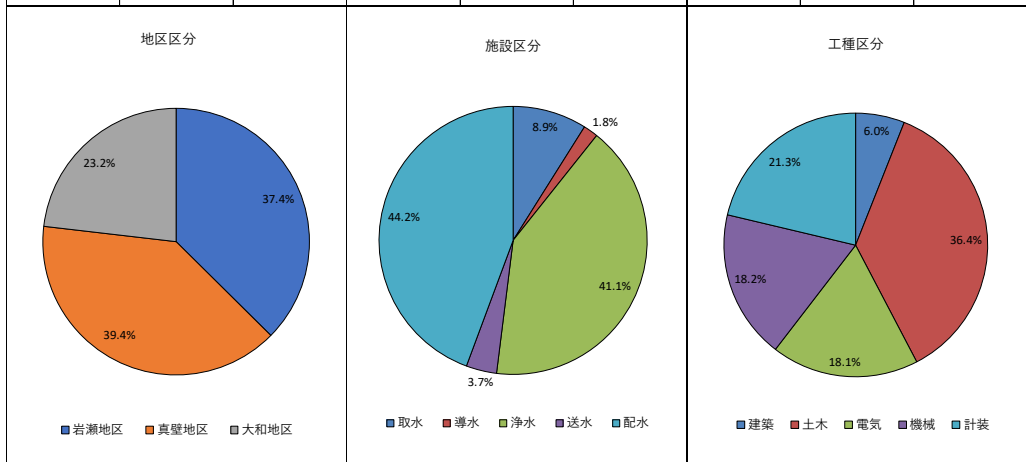


図 8 構造物及び設備の取得年度と帳簿原価

表 2 構造物及び設備の区分構成

地区区分	現在価格(千円)	割合 (%)	施設区分	現在価格(千円)	割合 (%)	工種区分	現在価格(千円)	割合 (%)
岩瀬地区	2,164,413	37.4%	取水 水	514,130	8.9%	建築 築	345,649	6.0%
真壁地区	2,279,552	39.4%	導水 水	102,906	1.8%	土木 木	2,104,978	36.4%
大和地区	1,338,959	23.2%	浄水 水	2,377,335	41.1%	電気 気	1,045,290	18.1%
			送水 水	213,550	3.7%	機械 械	1,052,902	18.2%
			配水 水	2,552,834	44.2%	計装 装	1,234,104	21.3%
計	5,782,924	100.0%	計	5,782,635	100.0%	計	5,782,923	100.0%



注) 施設区分における「その他1」は、水質検査設備、門柵等で、資産台帳で取水、導水、浄水、送水、配水のいずれにも分類されなかった資産を示す。

構造物及び設備の資産価値を、取得価額にデフレーター(建設工事の“物価上昇分”補正係数)を使って算定すると、現在の価格で、約 57 億 8,300 万円(管路は含まず。)となります。

配水地区別に見ると、岩瀬地区が約 21 億 6,400 万円で 37.4%、真壁地区が約 22 億 8,000 万円で 39.4%、大和地区が約 13 億 9,000 万円で 23.2%を占めています。

工種区分では、耐用年数(使える年数)が長い建築・土木が半分弱の 42.4%、比較的耐用年数が短い電気・機械・計装が半分強の 57.6%となっています。

電気・機械・計装設備は耐用年数が短いうえに、コンピュータに代表されるよう、近年の技術進歩が著しく、老朽化ばかりでなく設備の陳腐化の進行も懸念される設備です。

特に近年、電気・機械設備の運転制御関連技術のバージョンアップが激しく、一世代前の機器については、補修部品の入手が困難になりつつあり、故障の際は復旧まで予想外に長い期間を必要とする事例が増えつつあります。

## ②管路

水道管路の布設年度別延長及び各種区分別延長を、次の図9と表3に示します。

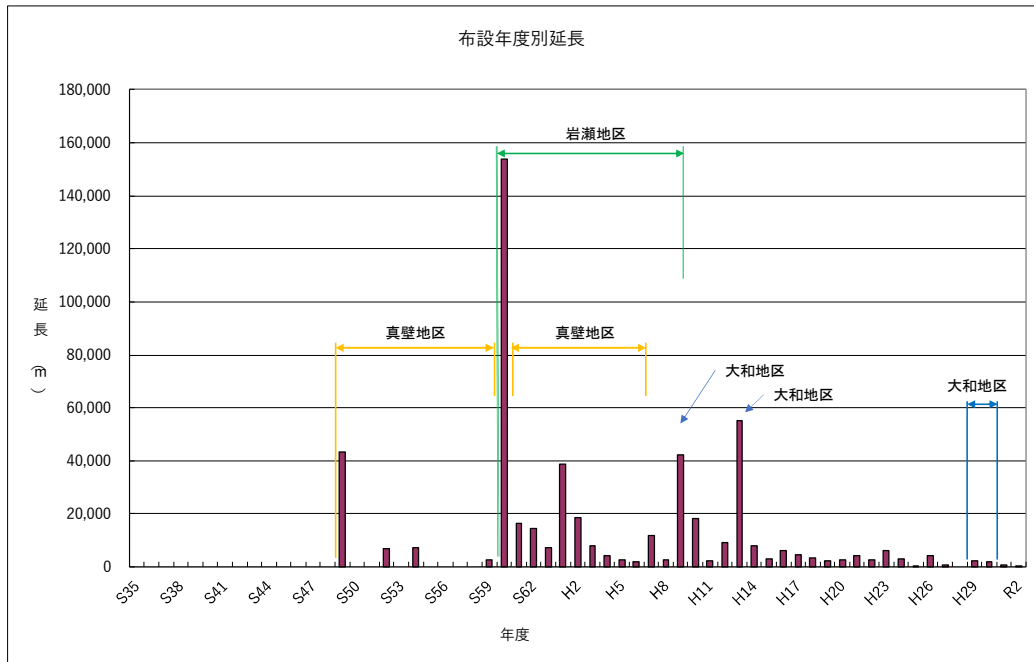


図 9 配水管路の布設年度別延長

管種区分	延長(m)	割合 (%)	施設区分	延長(m)	割合 (%)	耐震区分	延長(m)	割合 (%)	系統区分	延長(m)	割合 (%)
ダクタイル鉄管	101,675	19.34%	取・導水管	28,207	5.36%	耐震管	3,275	0.62%	岩瀬	269,632	51.28%
鋼管	1,624	0.31%	送水管	7,962	1.51%	耐震適合管	884	0.17%	真壁	166,354	31.64%
塩化ビニル管	382,885	72.82%	配水本管	8,487	1.61%	非耐震管	521,655	99.21%	大和	89,828	17.08%
ポリエチレン管	13,273	2.52%	配水支管	481,158	91.51%						
石綿管	25,534	4.86%									
不明管	823	0.16%									
計	525,814	100.00%	計	525,814	100.00%	計	525,814	100.00%	計	525,814	100.00%

管種区分	施設区分	耐震区分	系統区分
<ul style="list-style-type: none"> <li>ダクタイル鉄管 (19.34%)</li> <li>鋼管 (0.31%)</li> <li>塩化ビニル管 (72.82%)</li> <li>ポリエチレン管 (2.52%)</li> <li>石綿管 (4.86%)</li> <li>不明管 (0.16%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取・導水管 (5.36%)</li> <li>送水管 (1.51%)</li> <li>配水本管 (1.61%)</li> <li>配水支管 (91.51%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震管 (0.62%)</li> <li>耐震適合管 (0.17%)</li> <li>非耐震管 (99.21%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>岩瀬 (51.28%)</li> <li>真壁 (31.64%)</li> <li>大和 (17.08%)</li> </ul>

※φ300mm以上を配水本管とした。

表 3 配水管路の区分別延長構成

岩瀬地区の資産は昭和 60 年度に簡易水道が統合されて上水道事業となった際に公営企業会計となり、固定資産台帳の整備義務が発生したため一括で登録されたもので、そこを取得年度として試算しました。

真壁地区の配水管路は、主に 1974 年(昭和 49 年)から 1996 年(平成 8 年)頃までで布設・整備されています。

配水管路の耐用年数は 40 年ですから、真壁地区の管路はすでに耐用年数 40 年を経過しており、岩瀬地区の管路も、これから耐用年数 40 年を次々に迎えることになります。

桜川市全体の配水管路の 91.5%が配水支管(直接の給水取出しのある管路)であり、残りのうち約 1.6%が配水本管、1.5%が送水管、取水・導水管が 5.4%です。(配水本管は、通常口径が 350 mm以上の大口径で、直接に給水用サドルバンドをかけて給水取出しをすることはありませんが、必要に応じて、すぐ横に小口径のサービス管を布設し、ここから給水取出しを行います。)

管種別では、19.3%がダクタイル鋳鉄管で、最も多いのが塩化ビニル管で 72.8%です。

近年、管体の強度低下による漏水事故の多発と、すでに製造中止となっているため補修材の入手困難などが問題となっている石綿セメント管が約 25.5 km(4.9%)あります。

管路の耐震区分でいえば、ほとんどの管路が、継手部分に耐震性がなく、大地震による地盤変動で抜出し・破損事故を起こす恐れがある非耐震管です。

地区別の管路延長では、岩瀬地区が約 270 km(51.3%)で最も延長があります。

次が真壁地区で約 166 km(31.6%)、大和地区は、管路延長約 90 km(17%)です。

## 5)資産の将来見通し

更新を全く実施しなかった場合を想定し、2063年(令和45年)までに現有資産の健全度がどのように低下していくかを評価します。

資産の健全度区分は、次の表4のように設定しました。

表 4 健全度の区分

区 分	設 定
健全資産	経過年数が法定耐用年数以内の資産
経年化資産	経過年数が法定耐用年数の1.0～1.5倍の資産
老朽化資産	経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超えた資産
※法定耐用年数	計装・電気・機械設備 10年～20年
	建築・土木施設 50年～60年
	管路 40年

それぞれの健全度区分の大まかな特徴は、次のようにいえます。

健全資産: メンテナンス等を適切に行うことで耐用年数まで安心して使えます。

経年化資産: すでに使い切った資産で、いつ故障してもおかしくありません。

老朽化資産: 古い設計基準によるため、耐震性が不足しています。

また、故障・破損した場合、修理用部品が迅速に入手できず、長期間、配水に支障をきたす恐れがあります。

とくに構造物及び設備は、省エネ対策や環境への負荷に対する対策が不十分なだけでなく、被災時には甚大な被害を受ける恐れがあります。



## (1) 構造物及び設備

更新を実施しなかった場合、現在、所有している構造物及び設備の、将来の健全度の見通しを図 10 及び図 11 に示します。

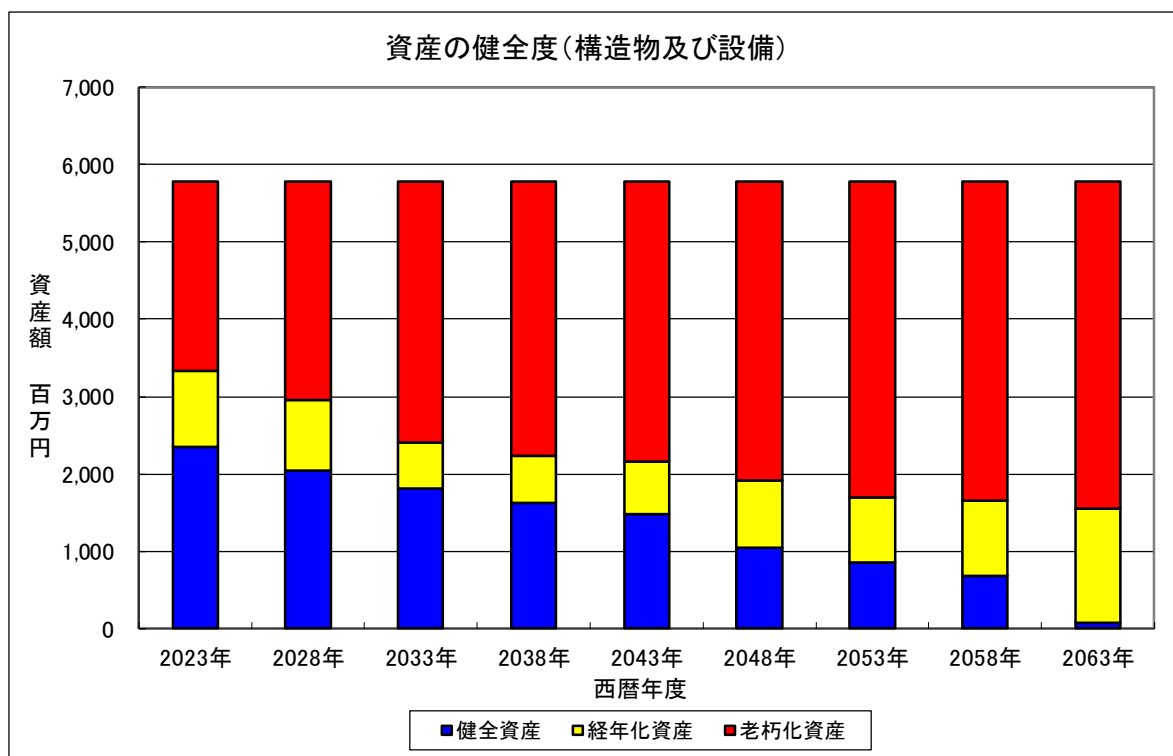


図 10 構造物及び設備の健全度見通し

現在のところ、構造物及び設備資産(5,784 百万円)の 42.4%(2,451 百万円)が老朽化資産、16.9%(979 百万円)が経年化資産となっています。

耐用年数の長い建築や土木構造物は 2043 年頃までは健全資産の割合が高く推移しますが、以降、一気に経年化します。

## (2) 管路

管路の耐用年数を40年として、今後更新を行わなかった場合の健全度の見通しを、次の図11に示します。

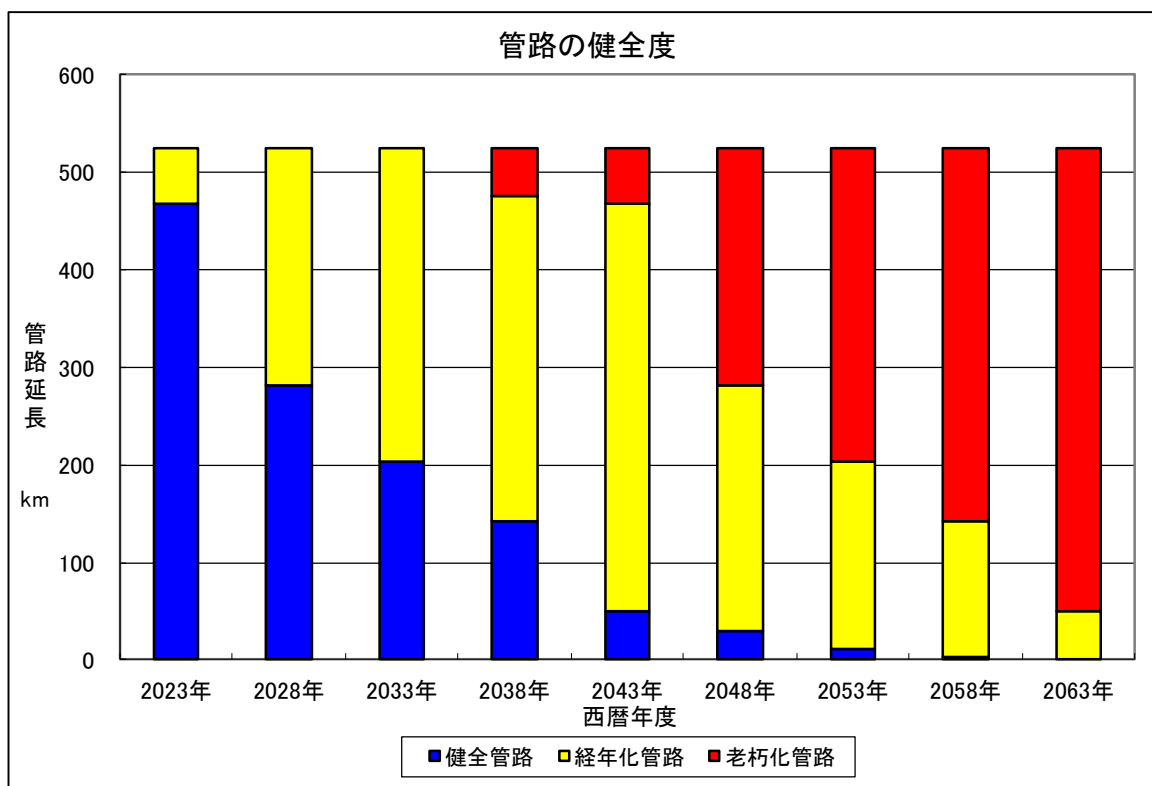


図 11 全管路の健全度見通し

現在のところ、使用している管路資産 525.8 kmのうち、経年化管路は 57.4km(10.9%)ですが、布設年度の古い配水本管が 2028 年(令和 10 年)以降、急激に老朽化が進み、老朽化管路の割合が高くなります。

管路全体では、2033 年(令和 15 年)以降、経年化管路または老朽化管路が全体の 1/2 以上を占めるようになり、2058 年(令和 40 年)にはほぼすべての管路が経年化管路もしくは老朽化管路となる見込みです。

## 6)組織の見通し

現在の組織体制については、上下水道部の水道課で、最小人員で業務を賄っていることから、引き続き現在の組織体制を維持していきます。

しかしながら、定期的な人事異動や経験年数の長い職員の減少により、専門知識や技術を有する職員の育成が課題となっています。

このため当面はサービス低下の無いように現状を維持しつつ、包括的な業務委託の導入や、研修会等へ積極的に参加することにより、技術力の向上や知識の継承に努めていきます。

### 3. 経営の基本方針

#### 基本目標と基本施策

3つの基本目標、取り組むべき施策を示します。




## 1 安全 ～ 安全な水の安定供給 ～

基本目標		施策
安全な水源の確保	➡	県水全量受水への転換
水道未普及の解消	➡	水道普及啓発・広報実施 水道加入促進支援（費用助成）
水質管理体制の強化	➡	水安全計画の策定、水質検査計画の策定 塩素消毒の管理継続
貯水槽水道対策	➡	水質検査受検率を向上させる 設置者への情報発信

## 2 強靱 ～ 災害に強い水道 ～

基本目標		施策
停電時対応	➡	非常用自家発電設備更新、受変電設備更新 資機材の調達体制構築
水道施設の耐震化	➡	浄水場：統廃合・広域化による配水池化 配水池：適正容量(12時間分)の確保 管路：基幹管路・重要管路の耐震化 石綿セメント管の解消
危機管理対策の強化	➡	各種危機管理マニュアルの策定・充実 災害時マニュアルの策定 業務継続計画(BCP)の策定
住民との連携強化	➡	多様な情報ツール（web、広報誌、SNS等） の活用 広報の充実

3 持続 ～ 安定した経営基盤 ～

基本目標		施策
経営健全化の推進		資産維持費を含んだ収益の確保 料金水準、料金体系の見直し 収支見通しの公表
運営基盤の強化		水道ビジョンの策定 アセットマネジメントの実践 水道施設台帳の整備・電子化 耐震化計画の策定 財政(財源)計画・経営戦略の策定
人材の育成、技術力の強化		職員研修の推進、水道技術の伝承 第三者委託、官民連携の推進 市町村域を超えた広域連携

#### 4. 投資・財政計画（収支計画）

##### 1) 投資・財政計画（収支計画）

###### ○収益的収支

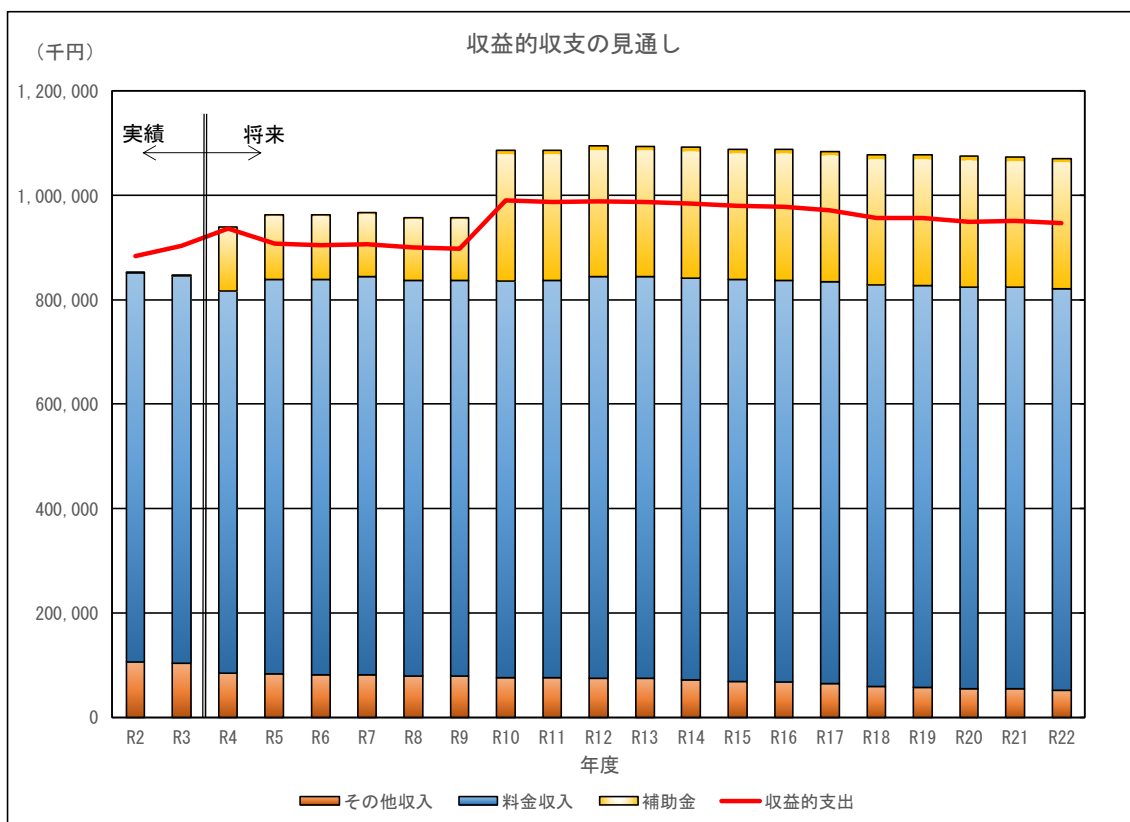


図 12 収益的収支の見通し

不要な経費の削減、経費の節約等のコスト削減の努力を続けておりますが、支出が収入を上回ることが避けられない結果となるため、令和 4 年度以降も、一般会計からの繰入を継続します。

真壁浄水場の水源である深井戸地下水は経年劣化し、地下水位の低下や水位回復能力の低下により取水が困難となりつつあります。

加えて、真壁浄水場は昭和 46 年供用で老朽化が進み、耐震性にも問題がある建築形式のため、今後数年ののちに廃止し、全量受水へ転換します。

全量受水への転換は、茨城県の進める広域化の動きとも関連してくると思われませんが、ここでは令和 10 年度を想定しました。

また、真壁水源同様、将来的に廃止することになっている高久浄水場の深井戸水源についても、茨城県が進める広域化の動きのなかで、同時に受水に切り替えていきます。

将来も住民生活に不可欠な水道事業を安定して継続していき、被災時でも給水を維持できるような強靱な水道とするために、早急に累積欠損金の解消を図り、収支ギャップ(収益的収支の連続赤字)を発生させない経営を行うとともに、災害に備えた留保資金の確保を図ります。

そのために、収益的収支の健全化が必要であり、当面の間、同規模類似事業体の経常収支比率平均値を参考に、一般会計からの繰入を継続し、全量受水への転換に伴う収益的支出の増加等の課題をクリアしながら、令和 12 年度以降の次の段階で必要となる更新事業の財源を確保していく計画です。

### ○資本的収支

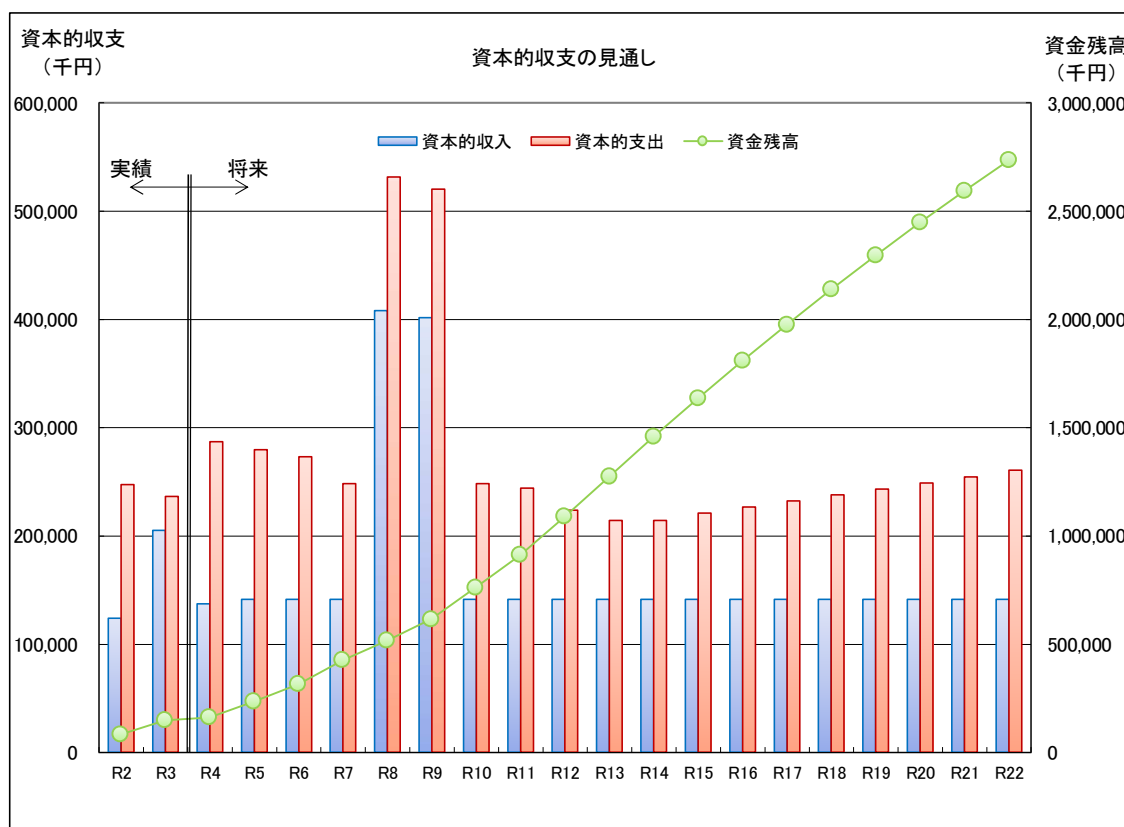


図 13 資本的収支の見通し

令和 8 年度、9 年度に、高久浄水場を廃止して、羽田配水場を拡張・改良し、大和地区全域を自然流下方式で配水するための工事を予定しています。

羽田配水場の拡張・改良工事は、受水地点の統合とポンプ圧送を廃止して自然流下方式にすることによる経済的な合理化・効率化だけでなく、大和地区北部から岩瀬地区南部にかけての配水能力の強化も視野に入れております。

目標年としている令和 12 年度には、当面確保すべき留保資金としての、1 年分の収益的支出額である約 10 億円(後述)が確保できる見込みです。

### ○給水原価と供給単価

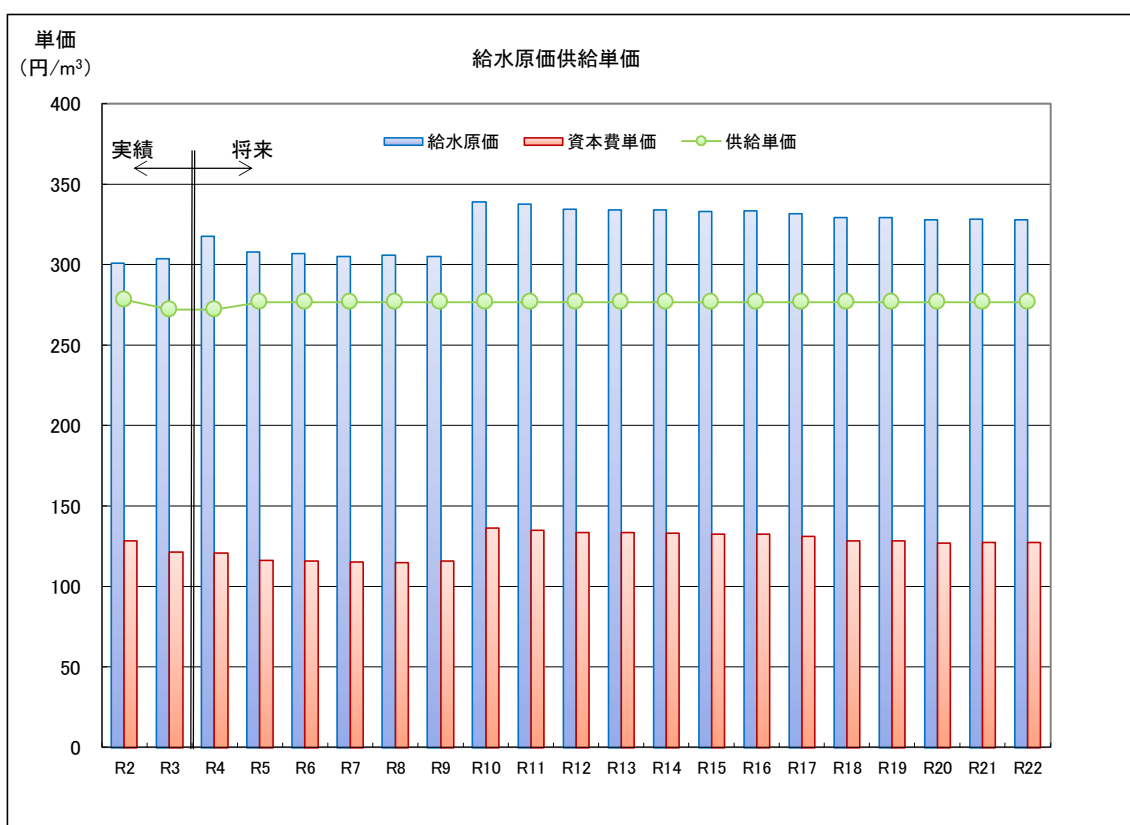


図 14 給水原価と供給単価

真壁・大和地区の全量受水への転換により、現在約 300 円/m<sup>3</sup>の給水原価は、約 330 円～340 円/m<sup>3</sup>に上昇します。

また、受水費分資本費が増えるため、資本単価も上昇しますが、高料金対策金の繰出し基準である 148 円/m<sup>3</sup>まで増嵩することはないようです。



## ○経常収支比率

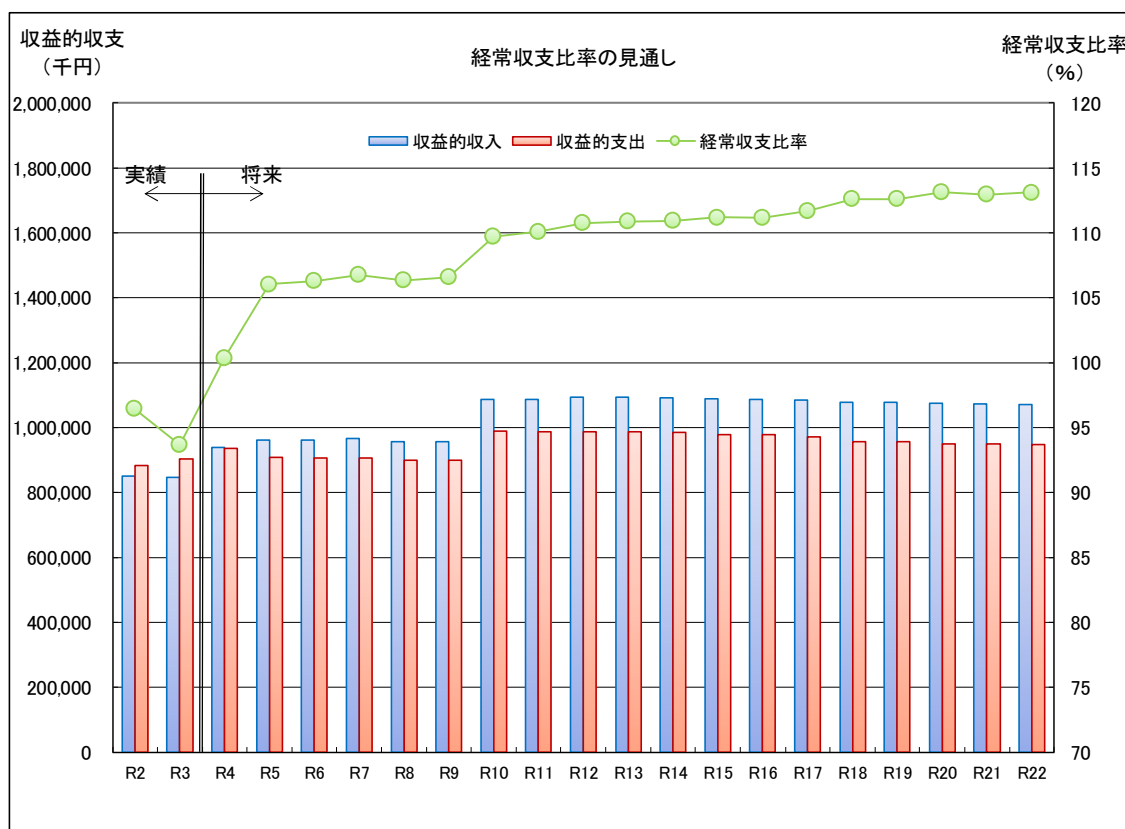


図 15 経常収支比率

ここに示した試算結果では、現在の他会計補助金の継続とともに、令和 10 年度全量受水転換時に、受水費の増嵩に応じて、この補助金も増額されることを想定しています。

その結果、目標年度の令和 12 年度には、前項同規模事業体平均の 108.83%を達成しております。

図 15 に示したグラフでは、令和 17 年度以降、支出が緩やかに縮小し、経常収支比率が緩やかに上昇する傾向が見てとれることから、令和 12 年度以降を見据えた次期経営戦略策定の際は、こうした状況を踏まえた本格的な投資計画について、検討する必要があります。

## ○企業債残高対給水収益比率

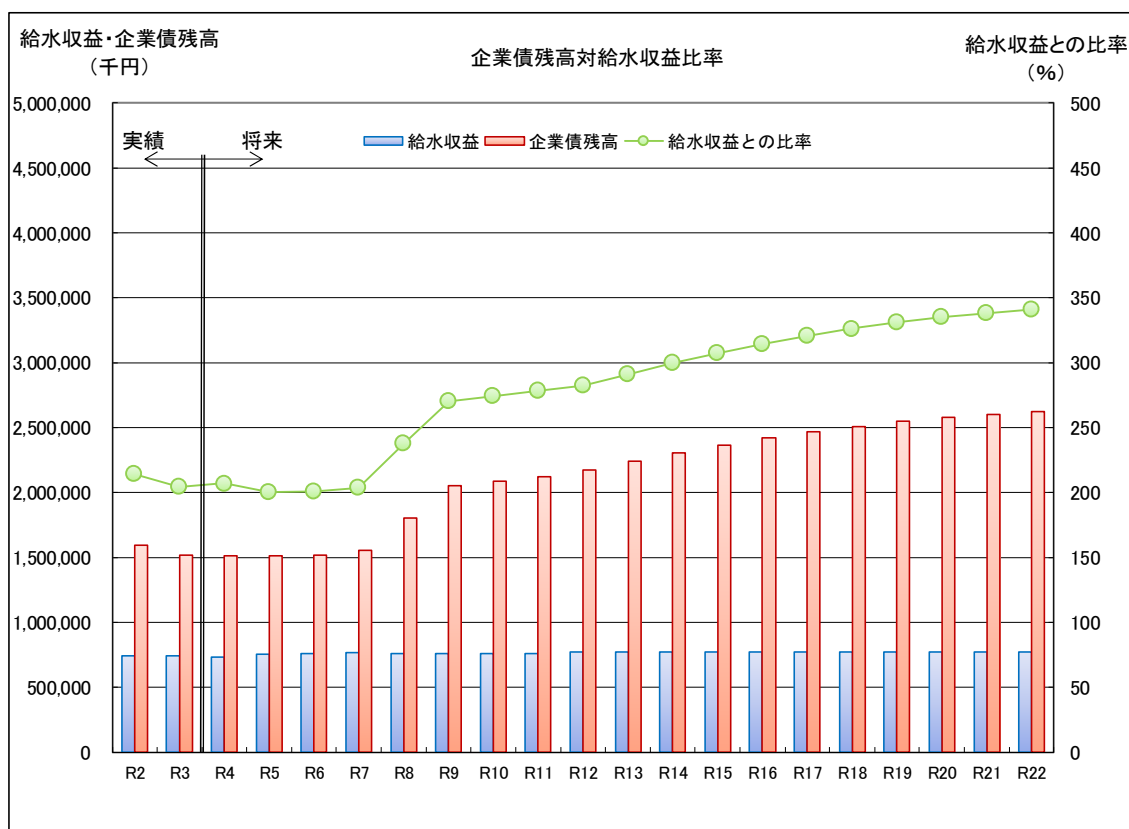


図 16 企業債残高対給水収益比率

羽田配水場拡張・改良工事では、補助裏をすべて起債で賄いましたが、目標年度の令和 12 年度で、企業債残高対給水収益比率は、全国類似事業体平均の 397.10%を下回り、約 280%です。

次の事業のための債務的余裕は、十分にあります。

## ○経常収支の概算結果

別添「投資・財政計画(収支計画)」のとおり。

## 2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

今回、投資・財政計画を策定するに当たっては、現在、茨城県が中心となって進めている広域連携(1県1水道)の動きを念頭に置いております。

その中で、県は、時限立法である広域化事業交付金と運営基盤強化事業交付金制度を活用した、令和7年度(2025年)から令和16年度(2034年)までの10年間での施設整備を計画しています。

このことを参考に、本市における真壁地区、大和地区の全量受水への転換は、令和10年度に可能となるもの、と想定しました。

### (1) 収支計画のうち投資についての説明

#### 目 標

##### i) 真壁浄水場を全量受水に転換して、浄水場から配水場へと転換します。

昭和46年に創設され、供用を開始した真壁浄水場は、老朽化に加えて、①水源の深井戸地下水は、経年劣化により計画水量の取水が困難になっている ②管理棟、薬注室などの供用開始当時から建物、コンクリートブロック造で、耐震性がない ③そのこともあって、滅菌用塩素剤として、いまだに取扱いに危険を伴う塩素ガスを使い続けている ④既設凝集沈殿池の設置箇所は、現在、急傾斜地崩壊危険区域に指定されている、などの理由により、将来も継続使用するのであれば、全面的な更新工事が必要になります。

この大規模更新工事にかかる費用は、用地費を含めずに、構築物、電気、機械設備等だけで約45億円(調査費、消費税別)と見積もられ、給水原価の急激な上昇をもたらします。

(次に示す試算例では、真壁浄水場系の全面更新工事を、令和7年度から令和14年度の8年間で行った場合を想定しています。また、この工事は、自己水源による桜川市専用の浄水場整備であるため、国からの広域化のための補助金・交付金等の導入は見込めません。)

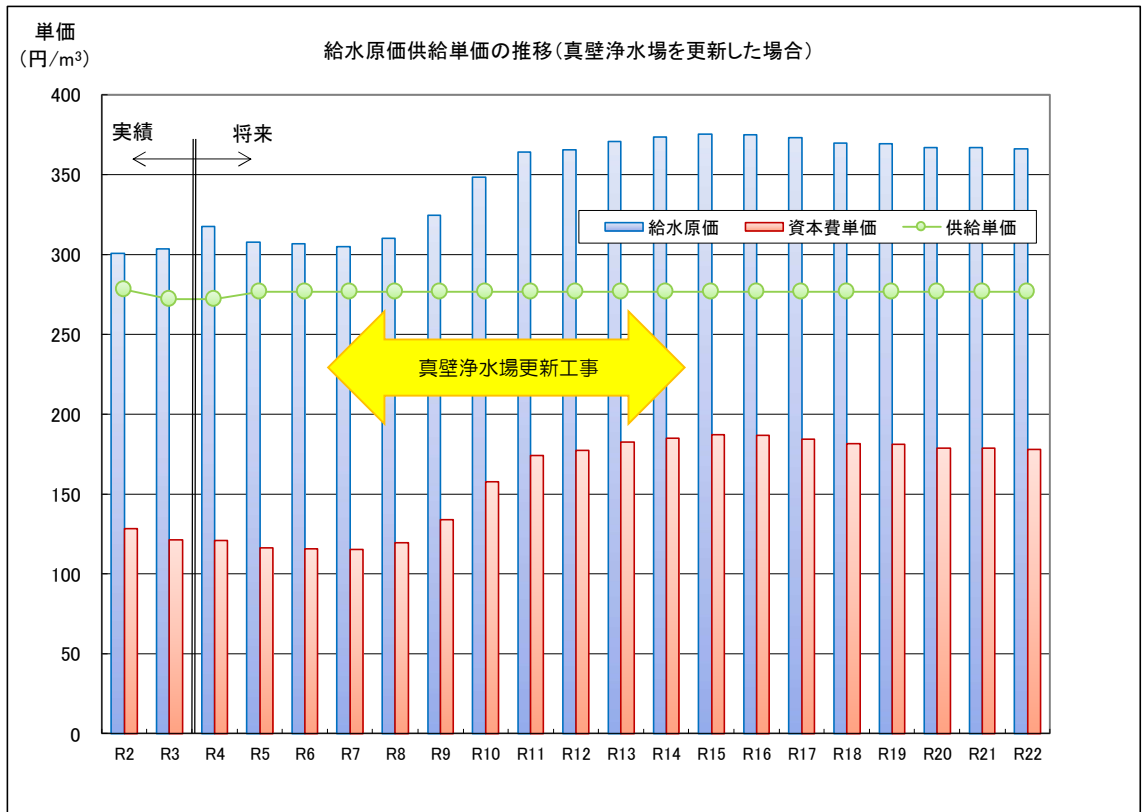


図 17 給水原価の試算結果(真壁浄水場更新時)

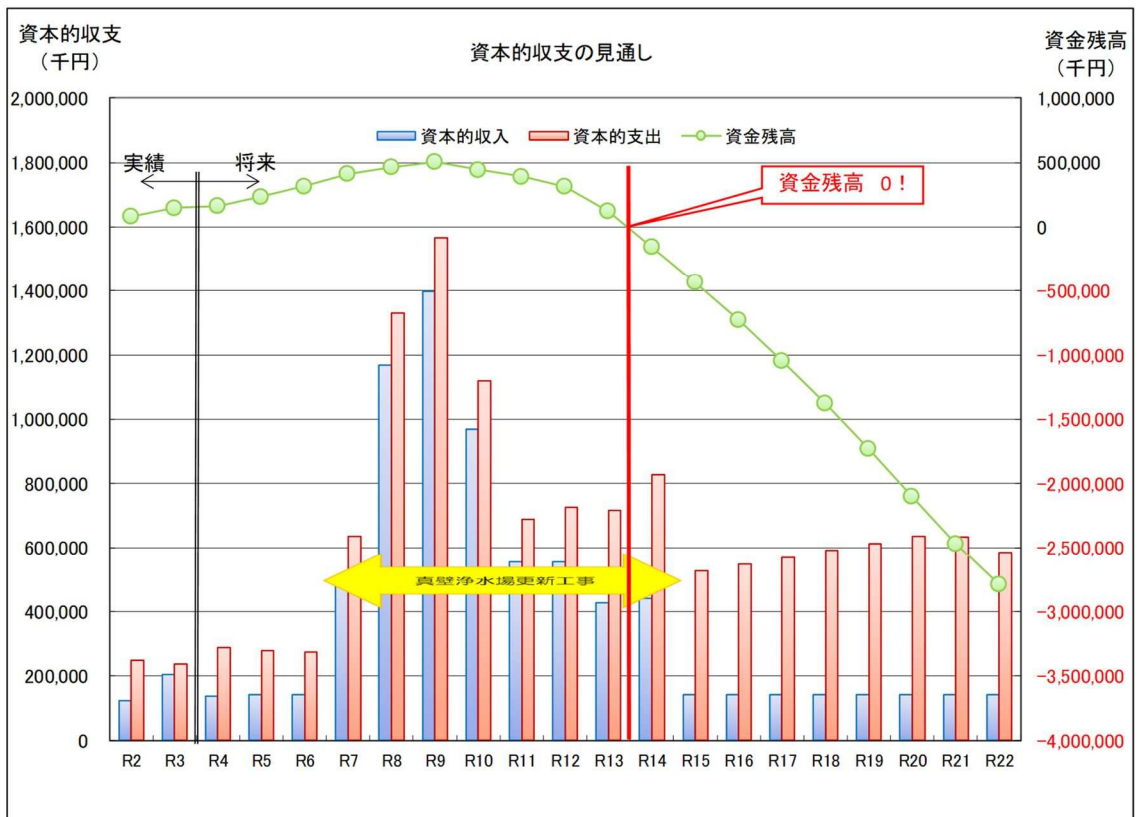


図 18 資本的収支及び資金残高試算結果(真壁浄水場更新時)

図 17 に示したように、資本費は 187 円/m<sup>3</sup>まで跳ね上がり、その結果、図 18 に示したように、更新工事途中の令和 13 年度で資金残高がゼロとなり、実質的に経営が破綻してしまいます。

これに対し、暫定水源のため将来表流水に転換することになっている真壁地区、大和地区の深井戸地下水を全量受水に転換した場合、契約水量の増量等で受水費及び関連資本費の増加があるものの、浄水場維持管理委託費、取水場、浄水場動力費、薬品費等の減額があるため、その増加過程は穏やかで、令和 16 年度までは現況のままで経営を継続することが可能です。

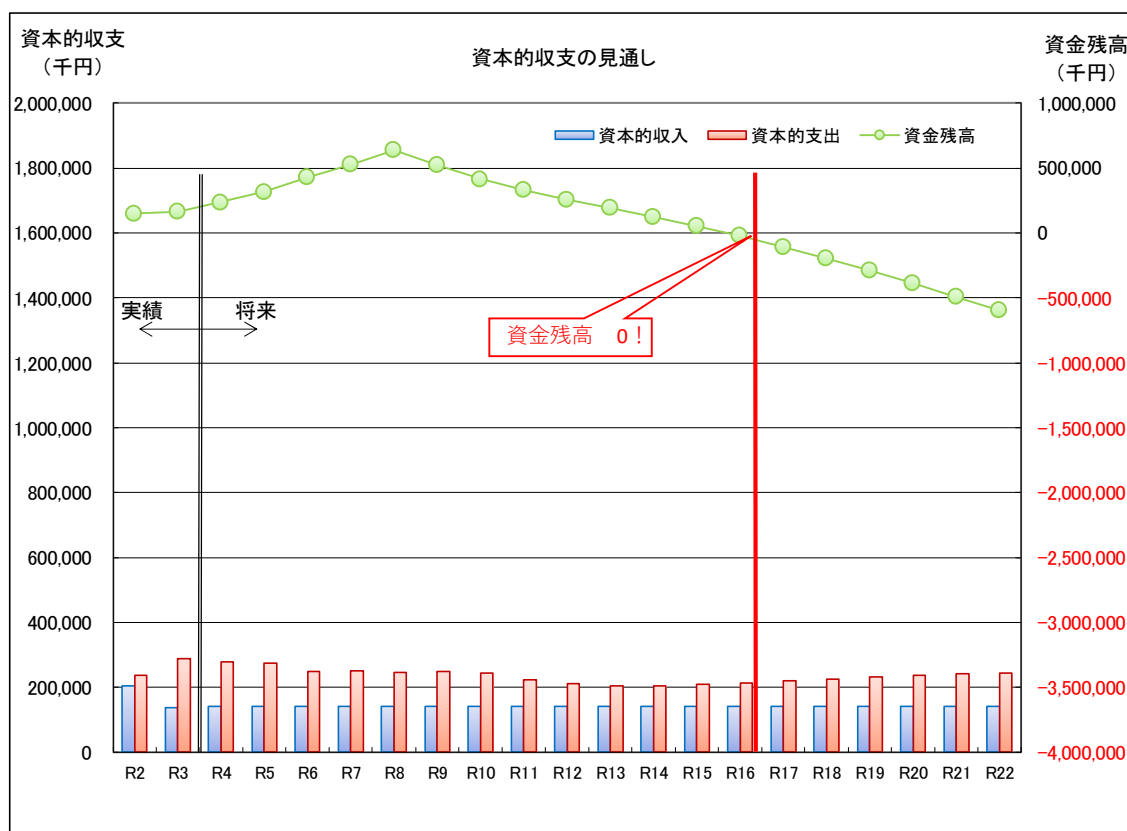


図 19 資本的収支及び資金残高の試算結果(真壁・大和全量受水)

ii) 高久浄水場を羽田配水場に統廃合し、大和地区も全量受水への転換を図ります。

真壁地区及び大和地区は、茨城県条例で定められた地下水採取に係る規制区域で、この地区の深井戸地下水は、採取量が規制されているだけでなく、将来的には表流水(県水受水)に転換することになっております。

真壁地区の深井戸地下水を廃止して全量受水へ転換を図るのに合わせて、同じく深井戸地下水を水源とする大和地区の高久浄水場も全量受水に転換します。

大和地区において、既設の高久浄水場で受水して配水場として継続使用するのではなく、これを廃止し、既設の羽田配水場で一括して受水、自然流下で大和地区全域に配水するには、若干のイニシャルコスト(約5億7,000万円)がかかります。しかし、高久浄水場を配水場として動かし続けるランニングコスト(薬品費や動力費等、毎年約1,300万円)や20年ごとに必要となる更新費用(配水ポンプ、電気計装設備等、約3億7,000万円)が節約でき、将来の維持・管理面でのメリットも合わせて考慮し、統廃合案を採用します。

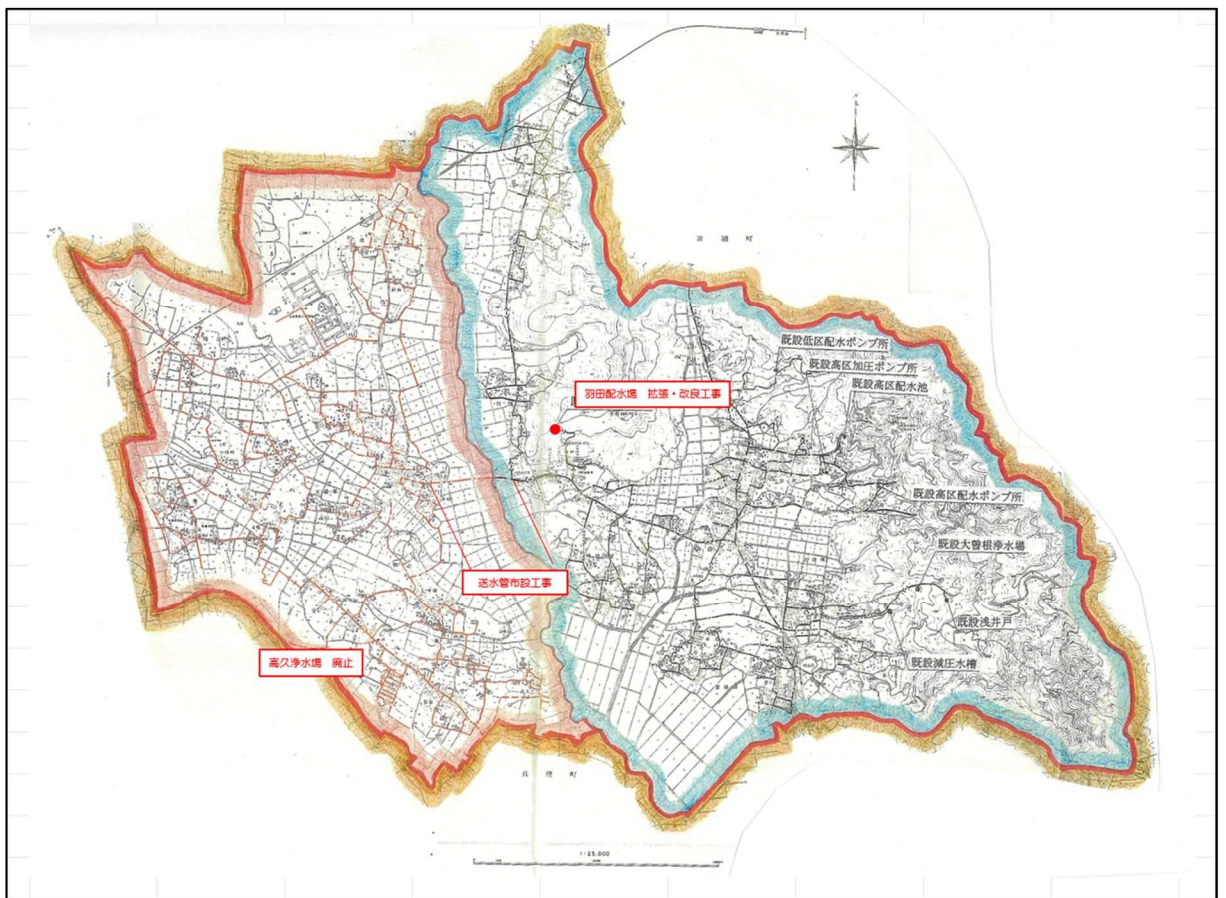


図 20 羽田配水場拡張・改良工事

・高久浄水場の統廃合について（補足）

A. 高久浄水場を配水場として継続した場合の維持・管理費用算定

a. 配水ポンプ、受変電設備等の機械・電気・計装設備更新費（耐用年数 20 年毎）

370,660,000 円

b. 機器修繕費、動力費、薬品費等、（毎年のランニングコスト）

13,247,000 円/年×20 年=264,940,000 円

---

計

635,600,000 円

B. 羽田配水場に統合した場合、次のイニシャルコストが発生するが、ランニングコスト、維持管理費用は、現況の羽田配水場とほぼ変わらない。（∵羽田配水場に統廃合した場合、自然流下方式で配水するため、イニシャルコストだけが発生し、毎年の維持・管理等に要する費用の新たな発生は見込まなくてよい。）

a. 羽田配水池増設工事、場内連絡管工事、西部地域送水管布設工事等

524,810,000 円

A 案 635,600,000 円 > B 案 524,810,000 円

∴ B 案を採用する。

## (2) 収支計画のうち財源についての説明

公営企業である水道事業が、将来にわたり安定的に必要な住民サービスの提供を維持するためには、事業経営を継続していくための強靱な経営基盤が必要です。

そのため、累積欠損金の解消や収支ギャップの回避を目指します。

また、災害時に強い水道、強靱な水道施設に改良・更新していくためには十分な資金を準備する必要があります、そのための留保資金の確保を目指します。

### 目 標

i) 将来にわたって水道事業を継続していくために、経常収支比率を、108.83%（全国類似事業体平均値）以上とします。

累積欠損金を解消し、安定した事業運営を行っていくためには、経常収支比率を 100%以上に保った経営を実現し、継続していく必要があります。

本市水道の令和 2 年度の経常収支比率は 96.54%ですが、全国類似事業体平均は 108.83%であり、100%を超えています。

そこで、経営戦略の一つ目の目標として、経常収支比率を、全国類似事業体平均値まで引き上げることとしました。

区 分	R2		R12	
	経常収支比率 (%)	料金回収率 (%)	経常収支比率 (%)	料金回収率 (%)
全国上水道事業	110.27	100.05		
全国類似事業体 (3万人~5万人)	108.83	95.79		
桜川市水道事業	96.54	92.47	110.76	82.80



ii) 安定した経営及び災害に強い水道施設に改良・更新していくために、資金残高 10 億円を確保します。

留保資金はどの程度確保しておけばよいかは、様々な議論のあるところですが、災害等で収入が得られなくとも、1年程度は被災以前と変わらない供給を続けられるよう、1年間の収益的支出額（約 9 億円）を参考に、留保資金を確保します。



本市水道の令和2年度の資金残高は、約8200万円ですが、全国の類似事業体の平均値について試算したところ、約10億3000万円と見込まれ、その額を参考にしました。

また、県が進める広域化のなかで、真壁浄水場や堤上浄水場を配水場化していく場合、大規模な改修・更新が必要となる可能性があり、そのための資金を確保しておく目的もあります。

真壁1号及び2号配水池を更新(新築)した場合、約7億8千万円、堤上配水池をPC造で更新(新築)した場合、約3億8千万円(いずれも消費税込み、用地費及び調査費含まず。)、合わせて、約12億円の更新工事になると見込まれます。

区 分	R2	R12
	資金残高 (千円)	資金残高 (千円)
全国類似事業体 (3万人~5万人)	1,032,453	
桜川市水道事業	81,603	1,088,912



### ①収益的収入

桜川市水道事業の供給単価は、おおよそ275円であり、全国事業体レベルで見ても、同規模水道事業体レベルで見ても、上位5%に入っておりますが、それでも料金回収率(供給単価/給水原価)が100%を下回っています。

その結果、前述のように、経常収支比率が100%を下回って、収支ギャップが発生しています。

先ほど、「水道統計(令和元年度)」(日本水道協会)からの資料で示したように、全国同規模水道事業体においては、料金回収率が約96%でありながら、経常収支比率はこれよりも約10%以上高い109%を達成することで経営の安定化が図られており、本市水道においても、同様の方法で早急に類似事業体平均値以上の経常収支比率を達成し、累積欠損金の解消と水道経営の安定化を図る必要があります。

次に、本市水道の給水原価と供給単価についてみていきます。

水道事業ガイドライン業務指標(PI)算定結果(令和元年度)(財水道技術センター)によれば、本市水道の給水原価と供給単価は、以下のようなポジションに位置しています。

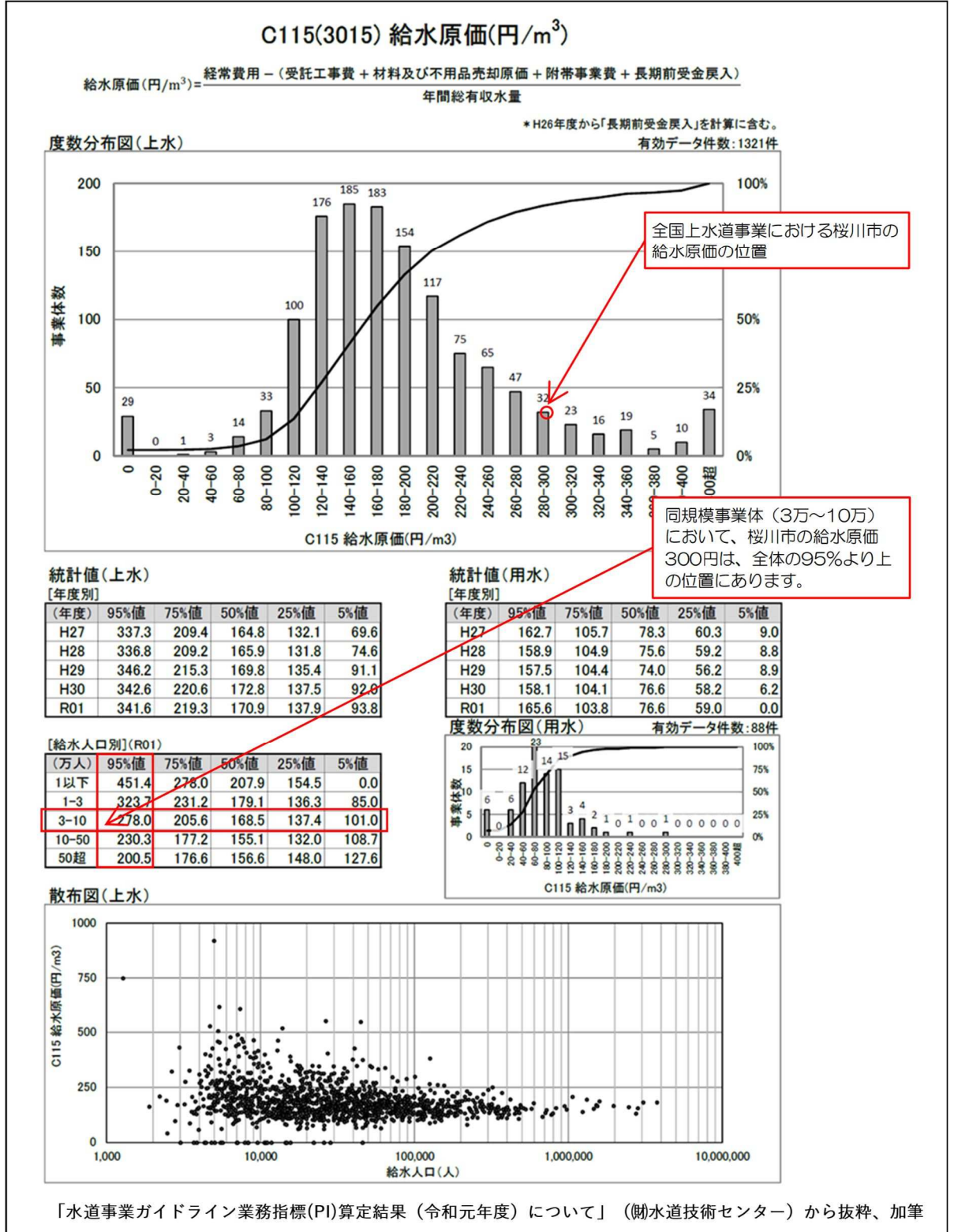


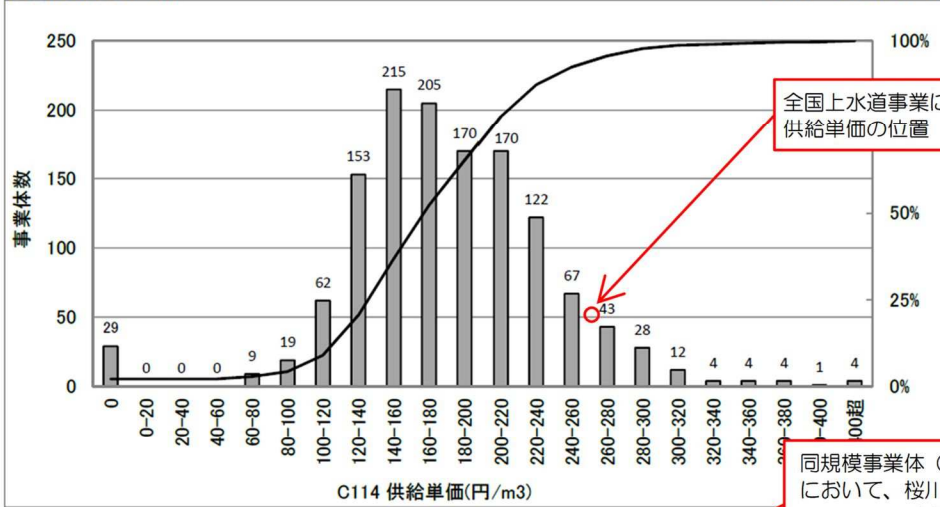
図 21 水道事業ガイドラインにおける本水道の給水原価のポジション

### C114(3014) 供給単価(円/m<sup>3</sup>)

$$\text{供給単価(円/m}^3\text{)} = \frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$$

度数分布図(上水)

有効データ件数: 1321件



全国上水道事業における桜川市の供給単価の位置

同規模事業体(3万~10万)において、桜川市の供給単価275円は、全体の95%より上の位置にあります。

統計値(上水)

[年度別]

(年度)	95%値	75%値	50%値	25%値	5%値
H27	280.7	214.7	173.5	141.8	80.8
H28	280.6	214.8	174.8	142.8	84.1
H29	273.9	215.2	174.9	145.3	102.7
H30	274.9	215.7	176.2	146.2	103.3
R01	272.4	214.7	176.2	146.8	103.5

統計値(用水)

[年度別]

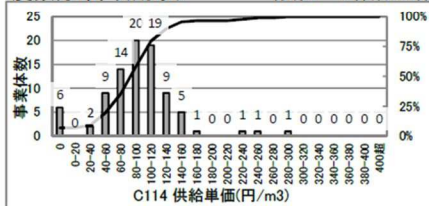
(年度)	95%値	75%値	50%値	25%値	5%値
H27	172.3	116.7	96.0	71.7	8.8
H28	172.0	114.3	96.9	70.8	8.8
H29	162.1	113.3	94.1	69.1	8.8
H30	159.8	113.2	91.8	68.4	6.6
R01	155.1	114.1	91.5	68.1	0.0

[給水人口別](R01)

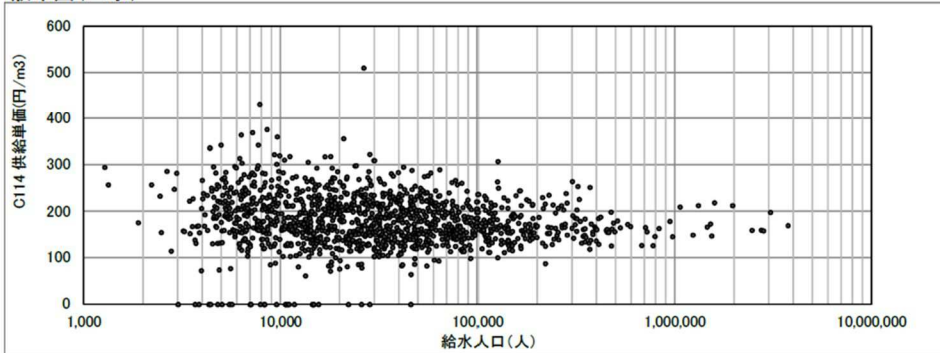
(万人)	95%値	75%値	50%値	25%値	5%値
1以下	317.1	239.2	198.5	157.1	0.0
1-3	271.5	217.5	177.8	143.2	86.0
3-10	248.5	207.5	174.7	146.5	113.4
10-50	234.5	189.8	163.7	144.8	124.9
50超	212.2	178.9	165.8	156.5	131.3

度数分布図(用水)

有効データ件数: 88件



散布図(上水)



「水道事業ガイドライン業務指標(PI)算定結果(令和元年度)について」(財水道技術センター)から抜粋、加筆

図 22 水道事業ガイドラインにおける本水道の供給単価のポジション

図 21 と図 22 に示された、給水原価と供給単価の全国水道事業体のなかに占めるポジションをみると、両者の間の相対的位置はほぼ釣り合っており、供給単価が原価に比べて極端に高いとか、安いといったことはありません。

ただ、給水原価、供給単価、ともに全国レベルからいうと、上位 5%以内の高い水準にあることは事実です。

その理由はいくつかあるでしょうが、次に示す本市水道の地勢的条件を見逃すわけにはいきません。

表 5 給水人口密度等の地勢的条件比較

区 分	現在給水人口 (人)	現在給水面積 (km <sup>2</sup> )	配水管総延長 (m)	給水人口密度 (人/km <sup>2</sup> )	配水管100m当り 給 水 人 口 (人/100m)
全国上水道事業	121,351,193	117,860.50	675,225,299	1,029.62	17.97
全国類似事業体 (3万人～5万人)	7,681,484	13,935.84	73,824,476	551.20	10.41
茨 城 県	2,680,141	4,813.33	23,745,971	556.82	11.29
桜川市水道事業	35,910	179.78	489,645	<b>199.74</b>	<b>7.33</b>

出典：水道統計 施設・業務編（令和元年度）、日本水道協会

本市は筑波山麓に集落の点在する山間部を広く給水区域に組み入れているため、1 平方キロメートル当たりの給水人口や、配水管路 100m 当たりの給水人口が、全国平均や茨城県平均に比べて明らかに低く、配水管路の布設等により多くの投資が必要でありながら、せっかく投資しても、その回収が難しい地勢的条件に設けられた水道であることがわかります。

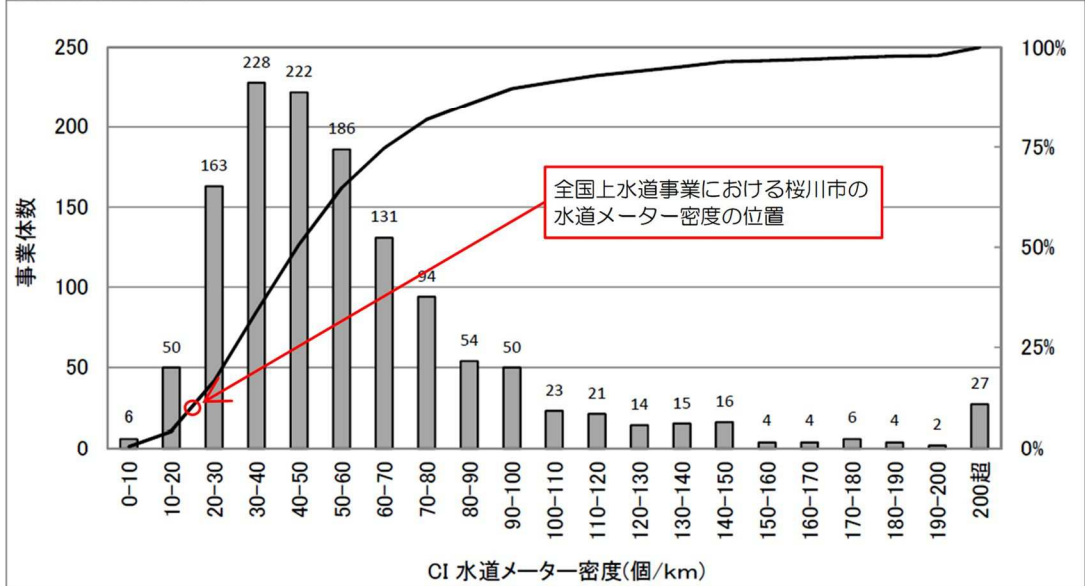
このことは、同じく水道事業ガイドライン業務指標(以下「PI」と略します。)の水道メーター密度を見ればわかります。

## CI 水道メーター密度(個/km)

$$\text{水道メーター密度(個/km)} = \frac{\text{水道メーター数}}{\text{配水管延長}}$$

度数分布図(上水)

有効データ件数:1320件



統計値(上水)

[年度別]

(年度)	95%値	75%値	50%値	25%値	5%値
H27	135.2	70.8	52.7	37.5	23.0
H28	134.6	70.6	51.6	37.7	22.8
H29	135.3	69.4	50.4	35.9	21.3
H30	137.5	69.9	49.9	35.2	21.0
R01	136.3	70.3	49.6	35.0	20.7

[給水人口別](R01)

(万人)	95%値	75%値	50%値	25%値	5%値
1以下	69.1	46.4	33.8	24.7	15.7
1-3	88.3	55.8	42.1	32.1	22.1
3-10	128.1	74.3	56.0	43.1	28.3
10-50	202.2	112.9	80.1	63.6	48.6
50超	267.3	167.0	134.5	93.3	68.1

同規模事業体(3万~10万)において、桜川市の水道メーター密度25.4は、確率5%以下の位置にあります。

「水道事業ガイドライン業務指標(PI)算定結果(令和元年度)について」(財水道技術センター)から抜粋、加筆

図 23 PI における本市水道の水道メーター密度のポジション

令和元年度における本市水道のメーター密度(25.4 個/km)は、全国同規模水道事業のなかでは 5%以下、全国全事業体のなかでも下位 5%付近にあり、企業としての事業経営が極めて困難な地域プロフィールを背負った水道であることがわかります。

給水普及率が 90%を超えてこの条件であることから、このプロフィールは、改善していく方向には動かないものと思われます。



また、メーター密度が低いということは、他事業体と漏水事故率が同じでも、漏水箇所数が多くなりますから、トータルの漏水量が多くなり、管路の経年化に従って有収率の低い水道へ移行していくスピードが速くなります。

水道事業の経営安定化のために、業務の効率化や経費節約に努めることはもちろんですが、こうした地勢的プロフィール・条件は、水道事業の内部ではなく外側にあつて、如何ともし難い要因であり、今回目標とした経常収支比率の 108.83%達成においては、一般会計からの繰入を考慮しました。

今回の試算においては、高料金対策に要する経費の繰出し基準に該当するかどうか、年度ごとに算定していますが、試算範囲内では、該当年度はありませんでした。

収益的収入(以下「3 条収入」と略します。)の算定条件を、次に示します。

表 6 収益的収入の算定条件

款	項	目	節	区分	算定方法
水道事業収益					
	営業収益				
		給水収益	水道料金		給水収益：年間有収水量×供給単価（直近3年平均値）、 年間有収水量は推計結果を使用。
		受託工事収益	受託工事収益		計上しない。
		その他の営業収益			
			材料売却収益		R4 予算値で一定計上。
			手数料		
			加入金		
			他会計負担金		
			雑収益		計上しない。
	営業外収益				
		受取利息	預金利息		計上しない。
		他会計補助金	一般会計補助金		R4～R9は123,216千円を計上。 R10以降は250,000千円を計上。
		長期前受金戻入	長期前受金戻入	既存分	既有資産償却リストに従って計上。
			長期前受金戻入	新規分	更新計画に従って新規取得分について計上。
		貸倒引当金戻入	貸倒引当金戻入		計上しない。
		雑収益	雑収益		直近過去3か年の実績平均値を計上。
	特別利益				
		固定資産売却益	固定資産売却益		計上しない。
		過年度損益修正益	過年度損益修正益		

## ②資本的収入

資本的収支(以下「4 条収支」と略します。)の算定条件(表7)及び資金残高算定条件(表 8)を、次から示します。

表 7 資本的収支及び資金収支の算定条件

款	項	目	節	区分	算定方法
資本的収入	(1) 企業債				
		(既有施設)			既往償分を償還表に基づき計上。
		(新設分)			事業計画に基づいて設定。起債額は補助裏100%、借入期間は16年と30年で元利均等、現行利率(0.4%と0.7%)で算定。
	(2) 一般会計出資金				R4以降は想定しない。
	(3) 他会計負担金				消火栓設置費。毎年5,000千円を計上。
	(4) 他会計借入金				
	(5) 他会計補助金				見込まない。
	(6) 固定資産売却代金				
	(7) 国庫補助金・交付金				羽田配水場拡張・改良工事は、広域化国庫補助事業として算定。補助率1/4、充当率70%、一般会計からの繰出しは想定していない。補助裏は100%起債
	(8) 都道府県補助金				見込まない。
	(9) 受託工事負担金				R4で一定。
(10) その他				見込まない。	
(11) 計 (1)~(10)					
資本的支出	(1) 建設改良費				
		取水・導水施設費			事業計画に従って年度ごとに計上。
		浄水施設費			通常工事を配管工事1.2億円/年とし、これに真壁浄水場系更新工事、もしくは羽田配水場拡張・改良工事を必要に応じて追加。
		配水施設費			
		営業設備費			R4で一定。
		資産購入費			見込まない。
		受託工事費			R4で一定。
	(2) 企業債償還金				
		(既往債)			既往償還リストによる。
		(新規債)			既往債に追加。起債条件は元利均等、30年償還5年据置0.7%もしくは、16年償還3年据置0.4%
	(3) 水資源機構割賦負担金				
(4) 他会計長期借入金返還金				見込まない。	
(5) 他会計への支出金					
(6) その他	(調査費)				
(7) 計 (1)~(6)					

表 8 資金収支(残高)算定条件

資金収支 (千円)	損益勘定留保資金①	当年度純益+減価償却費+資産減耗費-長期前受金戻入		
	資本的収支不足額②【税抜】	資本的収入-資本的支出		
	用途廃止処分に係る3条企業債③	見込まない		
	差引①+②+③	④		
	資金残高	令和元年度実績値+④で逐年度算定。		

### (3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

#### ①水道事業費用

真壁地区と大和地区を全量受水に転換することで、年間受水費が約 1 億 4,000 万円増額(税抜)となる見込みです。

その内訳は、基本料金で約 6,000 万円、使用料で約 8,000 万円の増となっています。

これに対して、全量受水に転換することにより両地区の浄水場点検管理委託料で約 740 万円、修繕費で約 710 万円、動力費で約 1,760 万円、薬品費で約 420 万円の、計 3,630 万円の年間経費の削減が見込めます。

さらに、高久浄水場を廃止し、大和地区の受水点を羽田配水場に統合した場合、配水場としての高久浄水場の動力費約 320 万円と薬品費約 160 万円の年間経費が節約され、トータルで、年間 4,110 万円の費用が削減されるものと想定しています。

その他の水道事業費用(以下「3条支出」と略します。)については、原則として令和4年度予算をベースに推計しています。

その算定条件を次に示します。



表 9 収益的支出の算定条件

款	項	目	節	区分	算定方法		
水道事業費用	営業費用	原水及び浄水費	備消耗品費		R4予算値で一定計上。 R10に真壁浄水場、高久浄水場が全量受水に転換後は、 該当する関連委託料、修繕費、動力費、薬品費等を削除。		
			燃料費				
			委託料				
			賃借料				
			修繕費				
			動力費				
			薬品費				
			負担金				
			保険料				
			受水費			一日平均配水量予測結果に基づいて算定。 県西広域用水受水費 基本料金1,850円、使用料金61円。 (料金改定は考慮せず。) 令和10年度真壁・大和全量を受水に転換。 契約水量 真壁：4,500m <sup>3</sup> 、大和：1,500m <sup>3</sup> に増量。	
			配水及び給水費	備消耗品費			R4予算値で一定計上。 羽田配水場で一括受・配水の場合、高久浄水場配水施設の、 配水ポンプ動力費、修繕費等関連経費はカット。
				燃料費			
				光熱水費			
		通信運搬費					
		補償費等					
		委託料					
		手数料					
		賃借料					
		修繕費					
		路面復旧費					
		動力費					
		薬品費					
		負担金					
		材料費					
		公課費					
		保険料					
		受託工事費	工事請負費		見込まない。		
		総係費	給料		R4予算と同額を計上。		
			手当等				
			賞与引当金繰入額				
			報酬				
			法定福利費				
			旅費				
			被服費				
			備消耗品費				
			燃料費				
			光熱水費				
			印刷製本費				
			通信運搬費				
			広告料				
			委託料		R2以前の平均を計上。		
			手数料		R4予算と同額を計上。		
			賃借料				
			修繕費				
			研修費				
			食料費				
			会費負担金				
	保険料						
	公課費						
	負担金						
	貸倒引当金繰入額						
	雑費						
減価償却費	減価償却費(既)		既有資産の償却一覧による。				
	減価償却費(新)		新規取得分について算定、加算。(償却期間16年、38年、58年の3通り。)				
資産減耗費	固定資産除却費		見込まない。				
	棚卸資産減耗費						
その他の営業費用	材料売却原価		見込まない。				
営業外費用	支払利息	企業債利息(既往働)	既往償債リストによる				
		企業債利息(新規)	新規分について算定。現行の貸付条件で算定。				
	雑支出	雑支出	その他雑支出 見込まない。				
特別損失	過年度損益修正損	過年度損益修正損	見込まない。				
	その他特別損失	賞与引当金繰入額	見込まない。				
		その他特別損失	見込まない。				
予備費	予備費						

### 3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組みや今後検討予定の取組の概要

#### (1) 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	県内の事業体等の状況について、情報収集に努めています。
民間の資金・ノウハウ等の活用	同上
施設・整備の長寿命化等による 投資の平準化	定期的な点検、修繕の実施により施設・整備の長寿命化を継続していきます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	投資計画において既に検討済みであり、実施段階で再度検討します。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	同上

#### (2) 財源についての検討状況等

料 金	現時点では料金を改定する案よりも、一般会計からの繰入案を優先しています。今後、審議会等での検討・議論を通じて、結論を出していく予定です。
企 業 債	本経営戦略で予定しているものを除き、現時点では発行を予定しておりません。
繰 入 金	市長部局との協議に基づき、必要額を繰入れます。
資産の有効活用等による 収入増加の取組	遊休資産はないため未検討です。

### 5. 経営戦略の事後検証、改訂等に関する事項

更新事業等の進捗管理を行い、実態と乖離しないよう収支状況を確認します。

方針や施策の大幅な変更がある場合は、適宜見直しを行いながら事業を推進します。

## 6. 別添 投資・財政計画（収支計画）

---

・収益の収支

・資本の収支

投資・財政計画(収支計画)

収益的収支(単位:千円)

(単位:千円, %) 税抜

区 分		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	765,792	772,860	767,800	746,960	771,712	772,269	778,079	773,584	774,242	775,001	775,962	784,848	784,848	784,848
	(1) 料金収入	738,907	745,263	743,098	731,918	756,673	757,230	763,040	758,545	759,203	759,962	760,923	769,809	769,809	769,809
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他	26,885	27,597	24,701	15,041	15,039	15,039	15,039	15,039	15,039	15,039	15,039	15,039	15,039	15,039
	2. 営業外収益	79,309	78,965	77,118	192,836	190,671	189,882	189,316	183,623	183,253	311,470	310,834	309,987	309,283	307,317
	(1) 補助金	502	178	216	123,216	123,216	123,216	123,216	120,216	120,216	250,216	250,216	250,216	250,216	250,216
	うち他会計補助金	502	178	216	123,216	123,216	123,216	123,216	120,216	120,216	250,216	250,216	250,216	250,216	250,216
	(2) 長期前受金戻入	78,381	76,369	75,215	69,219	66,415	65,626	65,060	62,367	61,997	60,214	59,578	58,731	58,027	56,061
	(3) その他	426	2,418	1,687	401	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040
	収入計 (C)	845,101	851,825	844,918	939,796	962,383	962,151	967,395	957,207	957,495	1,086,471	1,086,796	1,094,835	1,094,131	1,092,165
収 益 的 支 出	1. 営業費用	888,592	851,121	877,318	914,101	888,558	888,320	890,683	885,341	882,637	974,192	971,593	973,252	971,865	969,367
	(1) 職員給与費	75,805	56,665	52,551	54,322	54,322	54,322	54,322	54,322	54,322	54,322	54,322	54,322	54,322	54,322
	基本給	38,049	28,529	27,505	27,853	27,853	27,853	27,853	27,853	27,853	27,853	27,853	27,853	27,853	27,853
	退職給付費														
	その他	37,756	28,135	25,046	26,469	26,469	26,469	26,469	26,469	26,469	26,469	26,469	26,469	26,469	26,469
	(2) 経費	575,080	562,454	593,419	642,775	623,888	623,278	624,498	623,278	618,829	712,158	712,036	715,025	715,025	715,025
	薬品費	5,679	6,178	6,807	7,679	7,679	7,679	7,679	7,679	7,679	1,912	1,912	1,912	1,912	1,912
	委託料	50,940	54,788	89,703	84,604	77,654	77,654	77,654	77,654	73,815	66,383	66,383	66,383	66,383	66,383
	受水費	396,707	392,897	371,725	398,817	387,190	386,580	387,800	386,580	385,970	525,027	524,905	527,894	527,894	527,894
	動力費	43,644	39,717	43,532	45,818	45,818	45,818	45,818	45,818	45,818	24,999	24,999	24,999	24,999	24,999
修繕費	58,621	48,559	61,068	84,180	84,096	84,096	84,096	84,096	84,096	72,386	72,386	72,386	72,386	72,386	
その他	19,488	20,316	20,583	21,677	21,452	21,452	21,452	21,452	21,452	21,452	21,452	21,452	21,452	21,452	
(3) 減価償却費	237,708	232,002	231,348	217,004	210,348	210,720	211,863	207,741	209,486	207,712	205,235	203,905	202,518	200,020	
2. 営業外費用	36,866	31,210	26,503	22,455	19,060	16,933	15,344	14,685	15,574	16,313	15,622	15,179	15,146	15,324	
(1) 支払利息	36,866	31,210	26,503	22,455	19,060	16,933	15,344	14,685	15,574	16,313	15,622	15,179	15,146	15,324	
(2) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出計 (D)	925,458	882,331	903,821	936,556	907,618	905,253	906,027	900,026	898,211	990,505	987,215	988,431	987,011	984,691	
経常損益 (C)-(D) (E)	△ 80,357	△ 30,506	△ 58,903	3,240	54,765	56,898	61,368	57,181	59,284	95,966	99,581	106,404	107,120	107,474	
特別利益 (F)	0	10	1,747	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)	2,081	1,049	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 2,081	△ 1,039	1,747	△ 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)	△ 82,438	△ 31,545	△ 57,156	3,239	54,765	56,898	61,368	57,181	59,284	95,966	99,581	106,404	107,120	107,474	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	△ 865,487	△ 197,178	△ 254,334	△ 251,095	△ 196,330	△ 139,433	△ 78,065	△ 20,885	38,399	134,365	233,945	340,349	447,469	554,943	
流動資産 (J)	99,157	115,323	90,780	105,313	177,970	259,354	370,139	460,389	559,034	704,761	856,273	1,032,285	1,217,103	1,401,960	
うち未収金	39,155	31,872	34,376	34,376	34,376	34,376	34,376	34,376	34,376	34,376	34,376	34,376	34,376	34,376	
流動負債 (K)	247,916	246,587	183,773	182,770	176,793	151,250	154,220	150,035	151,635	147,223	127,248	117,597	117,358	124,438	
うち建設改良費分	162,997	151,474	132,377	131,374	125,397	99,854	102,824	98,639	100,239	95,827	75,852	66,201	65,962	73,042	
うち未払金	76,760	87,193	45,200	45,200	45,200	45,200	45,200	45,200	45,200	45,200	45,200	45,200	45,200	45,200	
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )		26	33	34	25	18	10	3							
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)		131,264	92,993	77,457											
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	765,792	772,860	767,800	746,959	771,712	772,269	778,079	773,584	774,242	775,001	775,962	784,848	784,848	784,848	
地方財政法による資金不足の比率 ( (L) / (M) × 100 )		17	12.11	10.37											
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)		131,264	92,993	77,457											
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)															
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	765,792	772,860	767,800	746,959	771,712	772,269	778,079	773,584	774,242	775,001	775,962	784,848	784,848	784,848	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ( (N) / (P) × 100 )		17	12.11	10.37											

投資・財政計画(収支計画)

資本的収支(単位:千円)

(単位:千円, %)

区 分		年 度													
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
資本的 収入	1. 企業債	36,000	36,900	75,000	128,200	132,000	132,000	132,000	352,600	347,400	132,000	132,000	132,000	132,000	132,000
	うち資本費平準化債														
	2. 他会計出資金	21,506	83,560	127,300	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	46,790	45,690	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	5,165	3,619	3,148	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)	62,671	124,079	205,448	137,101	140,901	140,901	140,901	408,291	401,991	140,901	140,901	140,901	140,901	140,901	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
純計 (A)-(B) (C)	62,671	124,079	205,448	137,101	140,901	140,901	140,901	408,291	401,991	140,901	140,901	140,901	140,901	140,901	
資本的 支出	1. 建設改良費	68,414	84,902	85,019	154,875	141,572	141,572	141,572	408,982	402,712	141,572	141,572	141,572	141,572	141,572
	うち職員給与費														
	2. 企業債償還金	185,344	162,997	151,474	132,377	131,374	125,397	99,854	102,824	98,639	100,239	95,827	75,852	66,201	65,962
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 水資源機構割賦負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. その他	0	0	0	0	6,600	6,600	6,600	20,020	19,580	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600
計 (D)	253,757	247,899	236,493	287,252	279,546	273,569	248,026	531,826	520,931	248,411	243,999	224,024	214,373	214,134	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-© (E)	191,087	123,819	31,045	150,151	138,645	132,668	107,125	123,535	118,940	107,510	103,098	83,123	73,472	73,233	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	77,036	124,113		136,071	125,775	119,798	94,255	86,355	82,330	94,640	90,228	70,253	60,602	60,363
	2. 利益剰余金処分額														
	3. 繰越工事資金														
	4. その他				14,080	12,870	12,870	12,870	37,180	36,610	12,870	12,870	12,870	12,870	12,870
計 (F)	77,036	124,113	0	150,151	138,645	132,668	107,125	123,535	118,940	107,510	103,098	83,123	73,472	73,233	
補填財源不足額 (E)-(F)	114,051	△293	31,045	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)	1,720,648	1,594,551	1,518,077	1,513,900	1,514,526	1,521,129	1,553,275	1,803,051	2,051,812	2,083,573	2,119,746	2,175,894	2,241,693	2,307,731	

○他会計繰入金

区 分		年 度													
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収益的 収支分		505	181	219	123,218	123,216	123,216	123,216	120,216	120,216	250,216	250,216	250,216	250,216	250,216
	うち基準内繰入金	505	181	219	123,218	123,216	123,216	123,216	120,216	120,216	250,216	250,216	250,216	250,216	250,216
	うち基準外繰入金														
資本的 収支分		21,506	83,560	127,300	5,001	5,001	5,001	5,001	5,001	5,001	5,001	5,001	5,001	5,001	5,001
	うち基準内繰入金	21,506	83,560	127,300	5,001	5,001	5,001	5,001	5,001	5,001	5,001	5,001	5,001	5,001	5,001
	うち基準外繰入金														
合 計		22,011	83,741	127,519	128,219	128,217	128,217	128,217	125,217	125,217	255,217	255,217	255,217	255,217	255,217

桜川市水道事業経営戦略

令和5年3月策定

桜川市水道事業

〒309-1293

茨城県桜川市羽田1023番地

TEL：0296-58-5111（代表）